



むかわ町 まちづくり計画

「人と自然が輝く清流と健康のまち」

【 資 料 編 】



平成24年3月
むかわ町

～目 次～

1. 基本目標に関するアンケート結果	1
1. 充実した安心・安全な暮らし	1
1-1. 「みんな」が自分のこととして考えよう!	2
1-2. 「むかわ」ならではの快適な生活をつくろう!	12
2. 元気なぎる産業・経済	20
2-1. 「むかわ」の第一産業を盛り上げよう	21
2-2. 「むかわ」ならではのサービスに挑戦しよう!	23
3. 未来につなぐ夢と希望	29
3-1. 「むかわ」の自慢の種をまき、咲かせよう!	30
3-2. 「みんな」で「むかわ」をつくっていこう!	40
2. まちづくり提言書	50
3. 地域計画諮問・答申関係	61
(1) 地域計画諮問書	61
(2) 鷓川地域	62
(3) 穂別地域	65
4. 用語解説	68

1 基本目標に関するアンケート結果

1. 充実した安心・安全な暮らし

1-1 「みんな」が自分のこととして考えよう！

①環境対策の推進	2
②健康づくりの増進	4
③子育て支援	5
④高齢者支援	7
⑤障がい者支援	9
⑥身近な地域福祉の向上	10
⑦アイヌ支援	10
⑧地域医療の推進	11

1-2 「むかわ」ならではの快適な生活をつくろう！

①防災・減災対策の推進	12
②消防・救急体制の推進	12
③防犯・交通安全の推進	13
④道路整備の推進	14
⑤公共交通の確保	15
⑥安全な水対策の向上	16
⑦住みやすい環境の整備	17
⑧公園・緑地の整備	18
⑨治山・治水・海岸対策の推進	19
⑩地域情報化の推進	19

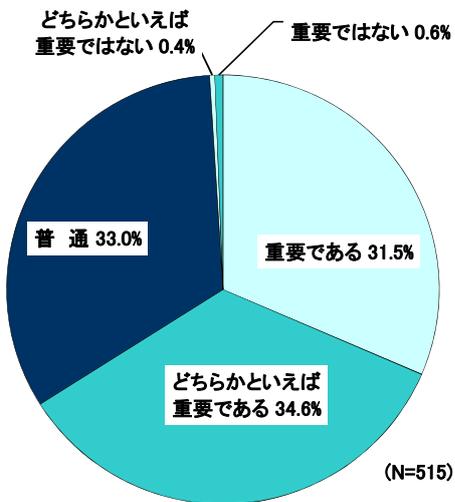
1-1. 「みんな」が自分のこととして考えよう！

① 環境対策の推進

1] アンケート結果

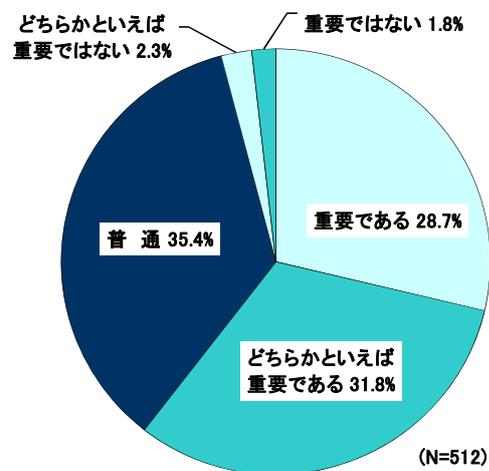
■ 自然環境の保全

(豊かな自然環境の適切な保護、
自然とのふれあいの推進)



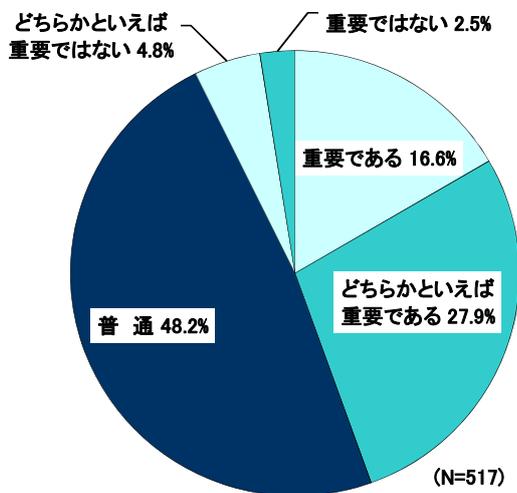
■ 自然エネルギー等の活用促進

(地球温暖化対策、省エネルギーの実践)



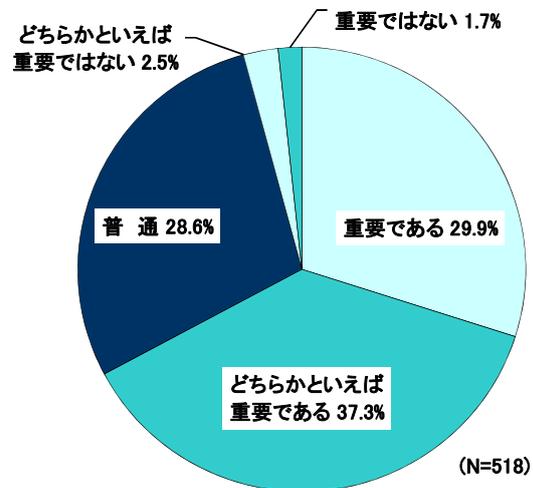
■ 墓地・霊園環境の整備

(緑の墓地公園化、
周辺環境や施設の整備)



■ 循環型社会の形成

(ごみの減量化とリサイクルの推進)



2] 自由意見

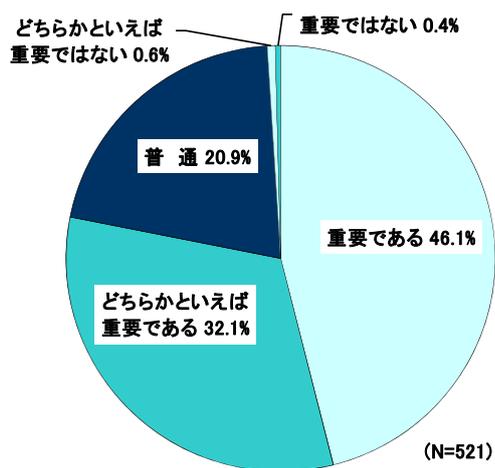
- ・分別方法の改善と徹底不足【男性, 60歳以上, 鵜川地区, 一般町民】
- ・野焼き、厳しくやめさせてほしい。【女性, 30～59歳, 鵜川地区, 一般町民】
- ・都会よりも、自然豊かな環境が見直される時代になると思う。【男性, 30～59歳, 穂別地区, ふるさと会員】
- ・自然環境を残しつつ、環境整備が着実に進んでいる【男性, 60歳以上, 穂別地区, ふるさと会員】
- ・自然環境など、住みやすい町【女性, 60歳以上, 鵜川地区, ふるさと会員】
- ・最近ポイ捨てが多いので、もう少し改善してほしいと思った。【女性, 中学3年, 鵜川地区】
- ・ごみ拾いなどのまちづくりがある。【男性, 中学3年, 穂別地区】
- ・むかわ町はとてもきれいな町だと思う。もっときれいにするために、ごみ拾いなど、ボランティア活動を行ってもよいと思う。【女性, 中学3年, 穂別地区】

② 健康づくりの増進

1] アンケート結果

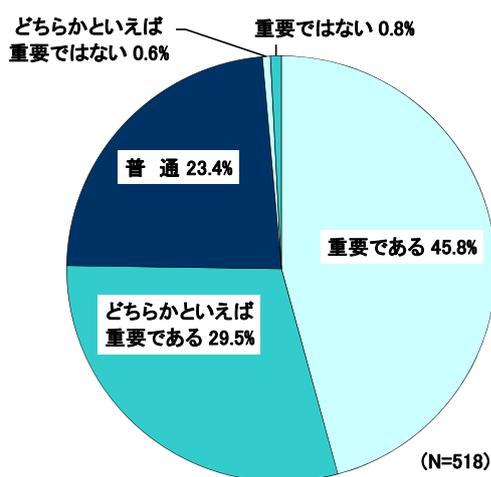
■健康づくりの推進

(健康増進や疾病予防の向上)



■社会保障の充実

(国民健康保険の円滑な事業運営、介護サービス提供基盤の充実、勤労者福祉の向上)



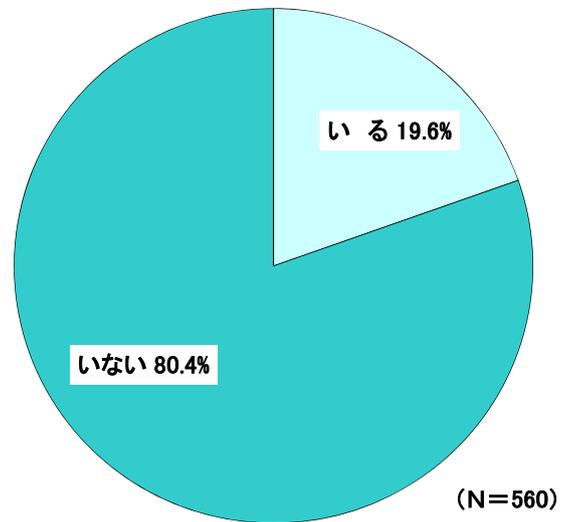
2] 自由意見

- ・以前のように、町民参加のウォーキングなどを増やしてほしい。指導される方は大変だと思うが、四季の館と健康施設をもっと活用する。【女性, 30～59歳, 鵜川地区, 一般町民】
- ・食の安全。食育で地産地消の拡大。【女性, 30～59歳, 鵜川地区, 一般町民】

③ 子育て支援

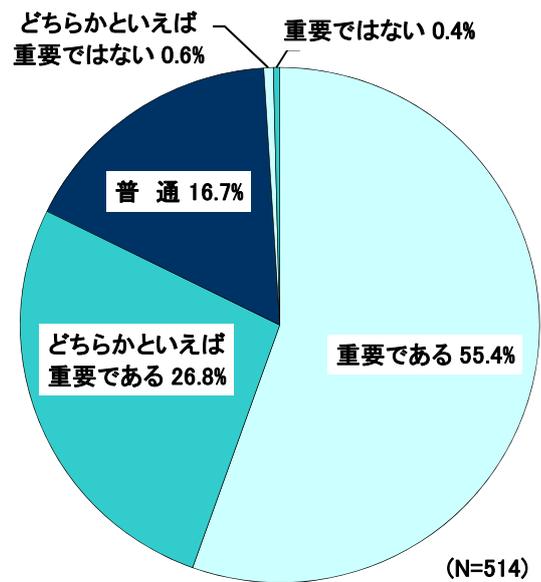
1] アンケート結果

■高校生以下の子どもの有無



■子育て支援の充実

(多様な育児ニーズや児童の健全育成に対応した子育て環境の向上)



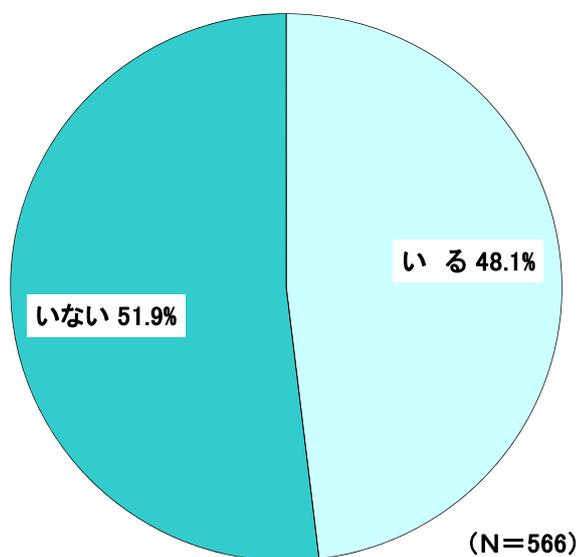
2] 自由意見

- ・教育の充実のために予算を厚くし、町を支える次世代の育成を視野に入れていく必要がある。他市町村からの訪問者が増える取り組みと、そこに従事する労働者の枠を作り、労働する環境を整えていかなければ、流出が止まらないと思う。【男性, 30～59歳, 鵜川地区, 一般町民】
- ・事業の充実と、町外から人を呼んでくることのできる、広い意味での取り組みに期待したい。【男性, 30～59歳, 鵜川地区, 一般町民】
- ・子どもを育てられる環境をつくることによって、自然とその他の産業も育つと思う。【男性, 30～59歳, 鵜川地区, 一般町民】
- ・子どもを生んでも、安心して女性が働けるよう、支援がもっと必要。【男性, 30～59歳, 鵜川地区, 一般町民】
- ・学校給食がないのは、今後子どもを働きながら育てたいと思っている者にとって不安である。保育料が高い点も気にかかる。子育て世帯（特に共働きする者）への配慮を希望する。【女性, ～29歳, 鵜川地区, 一般町民】
- ・子育て支援の充実（保育時間の延長、病児の預かり、一時預かり等）を図ることで、30代の子育て世帯にとって魅力的な町になると思う。苫小牧東部地区が拓けてきたが、むかわ町も苫小牧の通勤圏である。うちは1歳児がいるが、役場の保健師さんの対応のよさや、無料で気軽に利用できるすくすく広場はものすごく魅力的である。しかし、仕事復帰後は、保育園のことを考えると19時くらいまで預かってもらえたら……と思う。2年前まで、穂別地区に住んでいた。同じ町なのに、まだまだ一体感がない。合同のイベント等の交流事業がもっとあればと思う。【女性, 30～59歳, 鵜川地区, 一般町民】

④ 高齢者支援

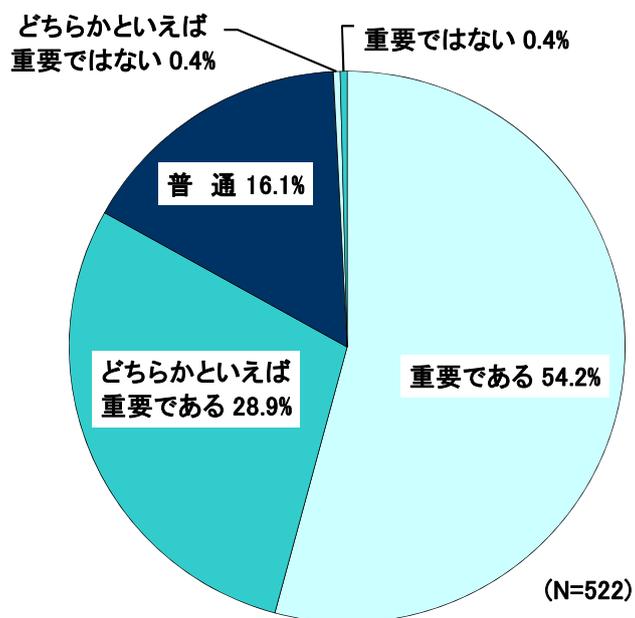
1] アンケート結果

■ 65歳以上の高齢者の有無



■ 高齢者対策の推進

(予防重視型介護システムの構築、高齢者の保健福祉制度の充実)



2] 自由意見

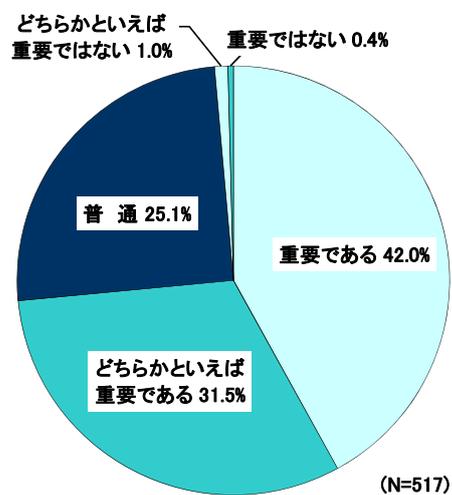
- ・(雇用を含め)若い人が住めて、各企業(商、工、農、漁)ががんばって、年寄りが安心して住めること。医療と介護のセットを充実させてほしい。【男性, 60歳以上, 鵜川地区, 一般町民】
- ・ショートステイができるところを増やしてほしい。【男性, 30~59歳, 鵜川地区, 一般町民】
- ・自宅介護などを解消し、施設の空き待ちなど、老々介護の解決を。【男性, 60歳以上, 鵜川地区, 一般町民】
- ・どの施設も満杯。急ぐのは特養施設だと思う。明日はわが身。【男性, 60歳以上, 鵜川地区, 一般町民】
- ・老人福祉をもっと増やし、待機者を減らすこと。学校給食の早期実施をすること。【男性, 60歳以上, 鵜川地区, 一般町民】
- ・介護付きケアハウス、特別養護老人ホーム等の充実、建設。【男性, 60歳以上, 鵜川地区, 一般町民】
- ・高齢者に対するデイサービスについて、町内においてはパンク状態とか。今後がとても心配。【女性, 60歳以上, 鵜川地区, 一般町民】
- ・老々介護の状況を十分把握し、援助の充実を。まだまだ他人にみてもらうことを恥と思い、無理している方がいる。【女性, 60歳以上, 鵜川地区, 一般町民】
- ・日常生活のできる施設のようなもの。死ぬまで元気でいられるような取り組み。高齢化でも、寝たきりにならないように。【女性, 60歳以上, 鵜川地区, 一般町民】
- ・むかわ、穂別それぞれ複数の法人によるサービス提供が必要だと思う。【女性, 30~59歳, 穂別地区, 一般町民】
- ・家庭介護を進めるに当たり、急用のときに高齢者をすぐ預かってくれるような対応をしてほしい。【女性, 60歳以上, 穂別地区, 一般町民】

⑤ 障がい者支援

1] アンケート結果

■障がい者福祉の充実

(障がい者福祉サービスの充実、
障がい者の自律と社会参加の促進)



2] 自由意見

- ・障がいを持っているので、気軽に参加できる障がい者のサークル活動を充実させてほしい。【男性, 30～59歳, 鵜川地区, 一般町民】
- ・障がいを持った人や、高齢者のサービスが乏しすぎる。【女性, 30～59歳, 鵜川地区, 一般町民】

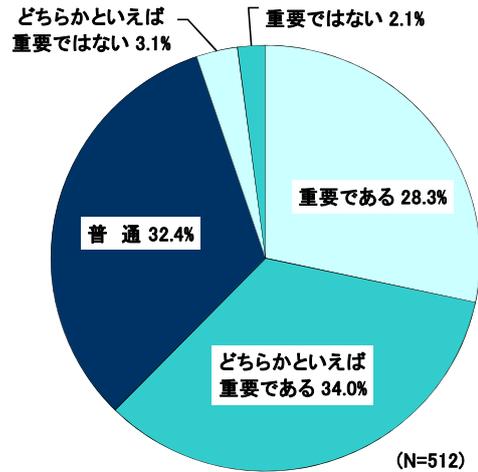
⑥ 身近な地域福祉の向上

1] アンケート結果

■地域福祉の推進と

ユニバーサルデザインのまちづくり

(ボランティア活動などの社会福祉活動支援)



2] 自由意見

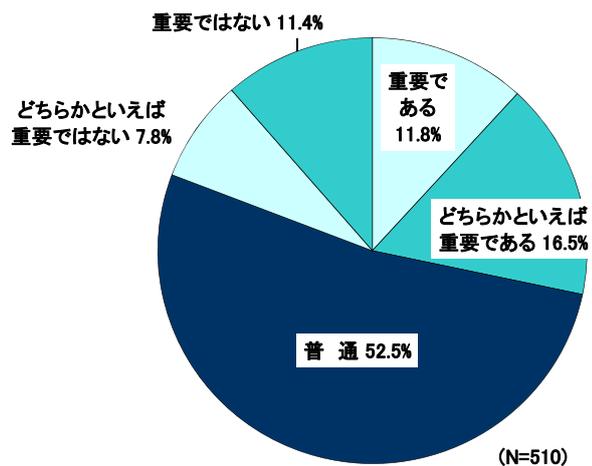
- ・高齢者や障がい者と小中学生が交流し、定期的に活動する事業があればよいと思う。【女性, 30～59歳, 鶴川地区, 一般町民】
- ・歩道にお年寄りが座れるベンチをたくさん置く。【女性, 30～59歳, 穂別地区, 一般町民】
- ・鶴川大橋、国道の「むかわ町」看板付近の雑草が毎年気になる。町外からの人は快くないだろう。国道であっても、むかわ町で何とかできないものか。予算がなければ、まちづくり事業のボランティア活動などで。【女性, 30～59歳, 鶴川地区, 一般町民】

⑦ アイヌ支援

1] アンケート結果

■アイヌ住民福祉の充実

(アイヌ福祉対策の推進、
生活向上促進)



2] 自由意見

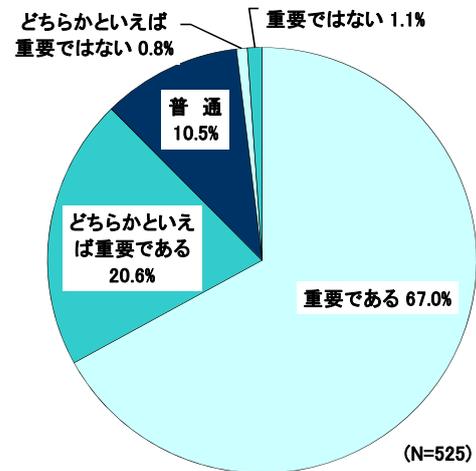
- ・平取のように、役場内にアイヌ文化推進室の設置を希望する。【女性, 30～59歳, 穂別地区, 一般町民】

⑧ 地域医療の推進

1] アンケート結果

■医療体制の充実強化

(医療サービス施設の整備・充実、日常的な健康管理と疾病治療の効果的な連携促進)



2] 自由意見

- ・安心して子どもを産めるようにしてほしい。【女性, ~29歳, 鷺川地区, 一般町民】
- ・病院が土曜日休みなのは不便。【女性, 30~59歳, 鷺川地区, 一般町民】
- ・福祉バスを利用していた老人たちが、利用しづらく不便になったことが残念でならない。
【女性, 60歳以上, 鷺川地区, 一般町民】
- ・穂別で子育てするのに不安がある。自分や他者がけがした際に、1時間も離れた病院まで行くことが考えられない【男性, ~29歳, 穂別地区, 一般町民】
- ・高齢者なので、不測のときに町内の病院、福祉施設に入院、入所できる体制を整えていただきたいと思う。【男性, 60歳以上, 穂別地区, 一般町民】
- ・入院できる充実した医療が受けられるよう、町民も協力して診療所を守ってほしい(穂別町)。【女性, 30~59歳, 穂別地区, 一般町民】
- ・インフルエンザ接種、いきいき広場など、他自治会会場の場合、乗り物を出してもらえると良い。【女性, 60歳以上, 穂別地区, 一般町民】

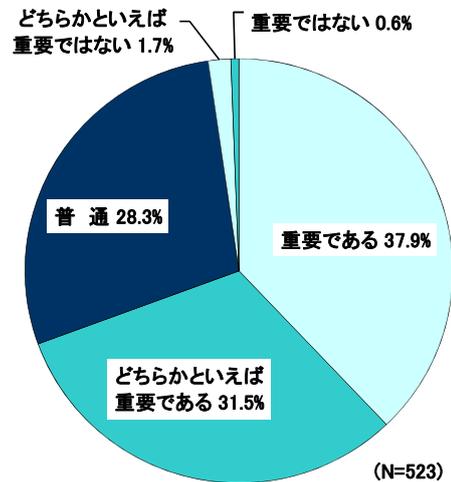
1-2 「むかわ」ならではの快適な生活を作ろう！

① 防災・減災対策の推進

1] アンケート結果

■防災のまちづくりの推進

(安全・安心確保、総合的な防災対策の推進)



2] 自由意見

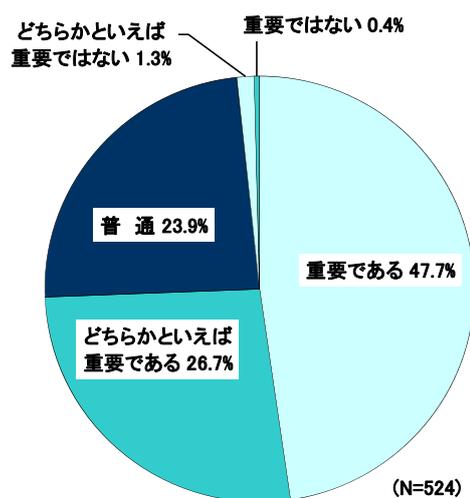
・津波対策、市内小河川の整備。【男性, 60歳以上, 鶴川地区, 一般町民】

② 消防・救急体制の充実

1] アンケート結果

■消防・救急体制の充実

(消防力の強化、救急体制の高度化)



2] 自由意見

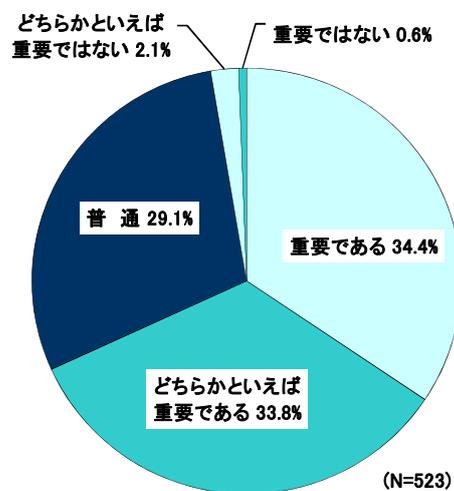
・無線放送について、火事の情報流してほしい。外出しているときなど、出火場所が気になる。また、鎮火したことも知りたい。【女性, 60歳以上, 鶴川地区, 一般町民】

③ 防犯・交通安全の推進

1] アンケート結果

■交通安全・防犯対策の充実

(意識の高揚、地域ぐるみの活動強化)



2] 自由意見

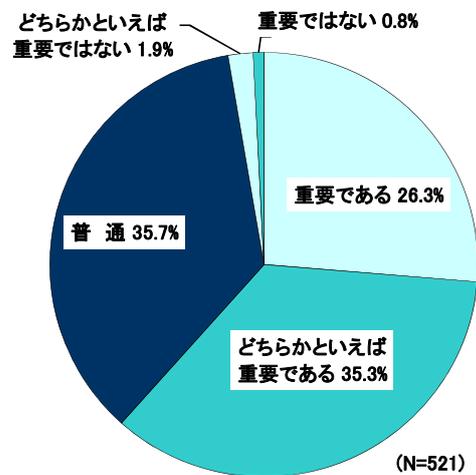
- ・中央通以外の道は、夜歩くと暗くて危ない。もう少し街灯を明るくしてもらいたい。【女性, 30~59歳, 鶴川地区, 一般町民】
- ・道路沿いに古い街灯がかなりあるが、防犯のためにも明るい街灯に換えられないだろうか。【女性, 60歳以上, 穂別地区, 一般町民】

④ 道路整備の推進

1] アンケート結果

■ 道路交通網の整備

(安全・安心な道路づくりの推進)



2] 自由意見

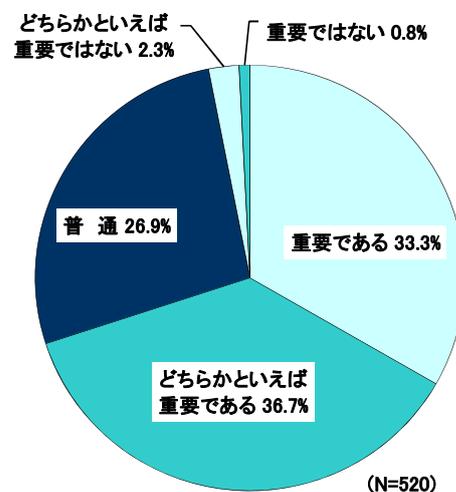
- ・冬の間の通行路を確保してほしい。【女性, 60歳以上, 鶴川地区, 一般町民】
- ・生活道路の整備。【男性, 30～59歳, 穂別地区, 一般町民】
- ・町の事業でないのはわかるが、鶴川地区に比べ、穂別地区の生活道路の整備が著しく遅れている。【男性, 30～59歳, 穂別地区, 一般町民】
- ・町道稲里～富内線を舗装すること等、整備してほしい。【男性, 30～59歳, 穂別地区, 一般町民】
- ・特産品の開発太平洋側と、夕張・十勝方面、釧路方面への道路の充実。【男性, 60歳以上, 穂別地区, ふるさと会員】
- ・町道の路面状態が良くない。雨のときは水たまりが多く、走りにくい。【女性, 60歳以上, 穂別地区, 一般町民】
- ・道路整備などが良い【男性, 年齢不明, 地区不明, ふるさと会員】

⑤ 公共交通の確保

1] アンケート結果

■公共交通機関の維持・充実

(交通手段の確保、利便性の向上)



2] 自由意見

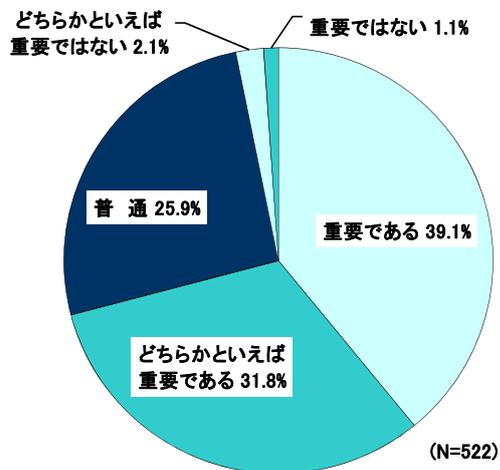
- ・街並みが整頓され、足が軽く自慢できる町。大いに期待できる。【男性, 年齢不明, 地区不明, ふるさと会員】
- ・苦小牧に買い物に行ける人はいい。年寄りなど、車を持たない人たちのために、もう少し工夫してほしい。【女性, 30～59歳, 鶴川地区, 一般町民】
- ・バスは土日でも予約制ではなく、普通に走ればとても便利だと思う。【男性, 中学3年, 穂別地区】
- ・バス通学できるようにしてくれたから。【女性, 中学3年, 鶴川地区】

⑥ 安全な水対策の向上

1] アンケート結果

■上下水道の整備

(水道施設の計画的な更新、
生活廃水処理施設の整備、
合併処理浄化槽の普及・促進)



2] 自由意見

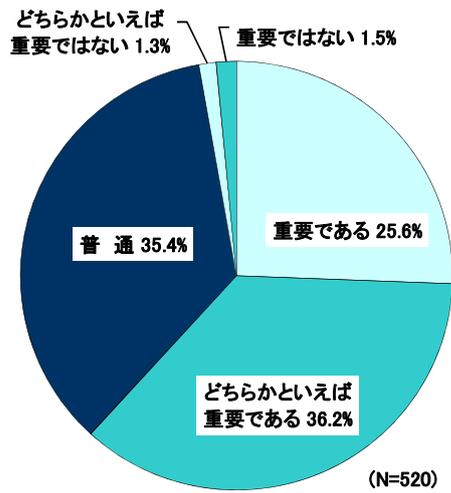
- ・農村地域における安心のため環境整備。上下水道の整備。【男性, 30～59歳, 鷺川地区, 一般町民】
- ・公共施設も大事だが、町民が日常使用する町道、排水が未完成。早い解決を望む。【男性, 60歳以上, 鷺川地区, 一般町民】
- ・町外の水道設備の安定。【女性, 30～59歳, 鷺川地区, 一般町民】

⑦ 住みやすい環境の整備

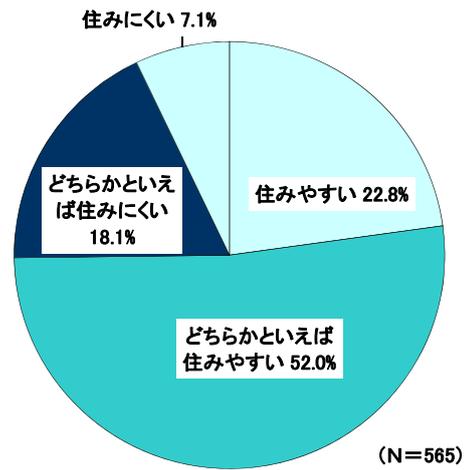
1] アンケート結果

■住宅・住環境の整備

(公営住宅の整備、分譲地の確保)



■むかわ町の住みやすさ



2] 自由意見

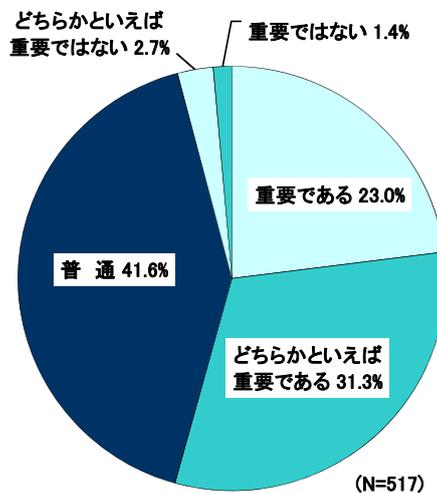
- ・町営、公営住宅の滞納者対策への取り組み。【男性, 30～59歳, 穂別地区, 一般町民】

⑧ 公園・緑地の整備

1] アンケート結果

■公園・緑地の整備

(後援緑地の整備、緑化推進体制の確立)



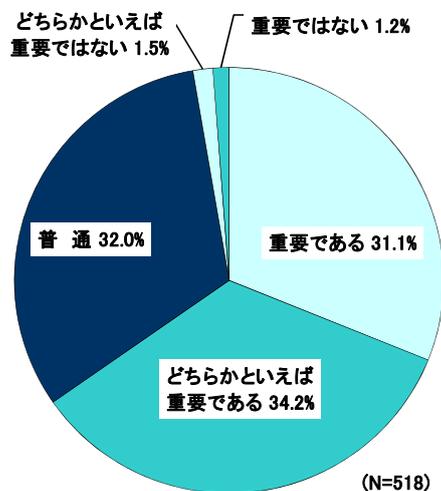
2] 自由意見

- ・現在、町内にある公園は、他市町村と見比べても、子どもが楽しめるものがない。もう少し、工夫された遊具が必要。【男性, 30～59歳, 鵜川地区, 一般町民】
- ・たんぼぼ公園で、動物のふんなどの不始末がとても多い。残念である。リードをしないで散歩をしている犬も、よく見かける。囲いをつけて、ドッグランなど設置するのは難しいのだろうか？【女性, 30～59歳, 鵜川地区, 一般町民】
- ・むかわ町に来てびっくりしたのは、公園（たんぼぼ公園、町民の森）にまともなトイレが設置されていないこと。また、駅のトイレなども古く、汚れていてびっくり。【女性, 30～59歳, 鵜川地区, 一般町民】
- ・皆で遊べる公園やスポーツセンターなど、もっと工夫して皆が楽しめる場所にしてほしい。【男性, 中学3年, 穂別地区】

⑨ 治山・治水の推進

1] アンケート結果

■河川・海岸の整備と環境保全、治山対策の推進 (安全で快適な生活環境の確保)



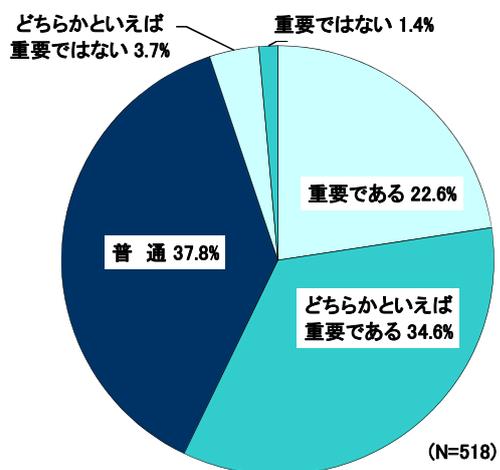
2] 自由意見

- ・山、海、自然に恵まれているし、特産品も多いから。【女性, 30~59歳, 穂別地区, ふるさと会員】

⑩ 地域情報化の推進

1] アンケート結果

■地域情報化の推進 (情報の発信・収集しやすい環境づくり、 高度情報基盤の整備、 地域間情報格差の解消)



2. 元気みなぎる産業・経済

2-1 「むかわ」の第一産業を盛り上げよう

- ①農業振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 1
- ②林業振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 2
- ③水産業振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 2

2-2 「むかわ」ならではのサービスに挑戦しよう！

- ①商工業、起業・雇用促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 3
- ②移住・定住・交流人口対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 6

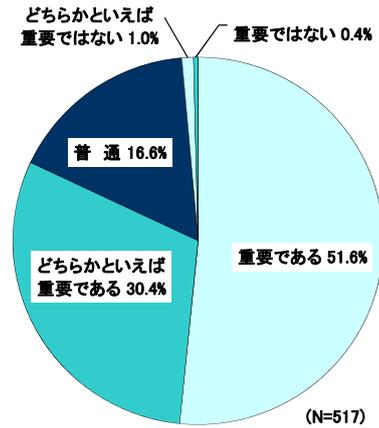
2-1 「むかわ」の第一産業を盛り上げよう！

① 農業振興

1] アンケート結果

■ 農業の振興

(統合的・長期的な視点からの農業の活性化)



2] 自由意見

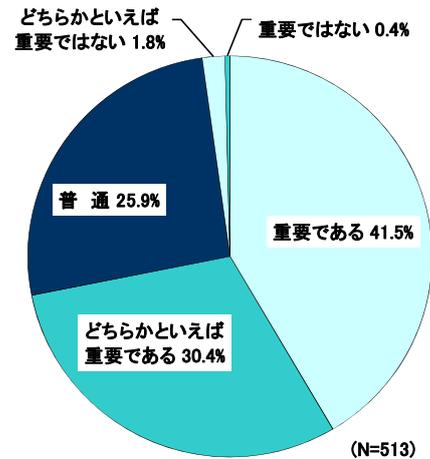
- ・ 農業に対する支援（資金を含めて）。【男性, 30～59歳, 鶴川地区, 一般町民】
- ・ 町独自の農林漁業の振興策を。地域経済の発展を最重要視。都市基盤は必要最小限に抑える。ただし、子どもの教育環境は十分に整備すべし。【男性, 60歳以上, 鶴川地区, 一般町民】
- ・ 農業の推進により活性化を図り、特産品の開発、マルシェ（露店）等の展開により、一般町民市民や町民が手軽に買える農産物の販売を促進する。シシャモ、メロン等は高すぎる。【男性, 60歳以上, 穂別地区, ふるさと会員】
- ・ 高齢農業者が安全に従事できる加工施設があれば良い。【女性, 60歳以上, 鶴川地区, 一般町民】
- ・ 新規就農ができる条件作りをしてほしい。助成、補助等。【女性, 30～59歳, 穂別地区, 一般町民】

② 林業振興

1] アンケート結果

■林業の振興

(安定した森林資源の提供と健全な森林育成)

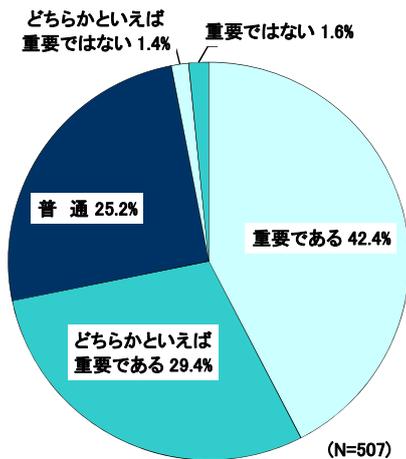


③ 水産業振興

1] アンケート結果

■水産業の振興

(水産関連施設整備・栽培漁業の推進)



2] 自由意見

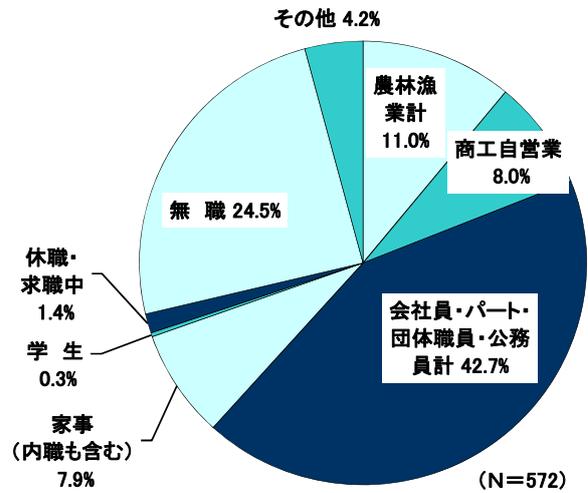
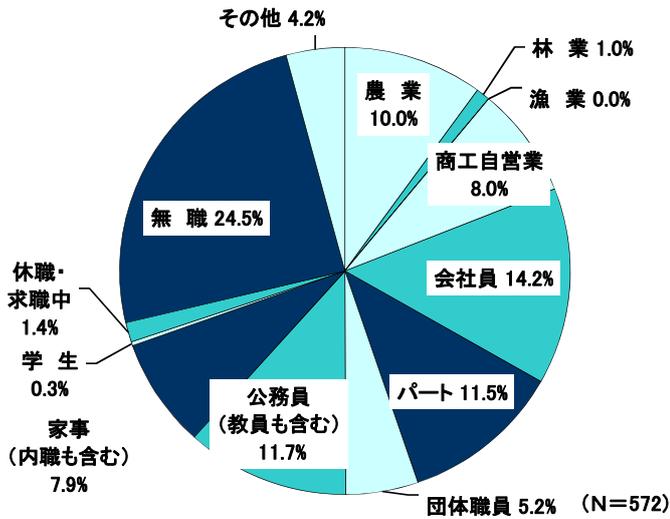
- ・基幹産業の充実。1次産業を充実させてほしい。【男性, 60歳以上, 鵜川地区, 一般町民】
- ・林業、農業、漁業が抱える後継者問題。1つの町では解決することができないだろうが、この1次産業の永遠の課題を真剣に取り上げ、いつでも心に置いてまちづくりをしてほしい。【男性, 60歳以上, 鵜川地区, ふるさと会員】
- ・産業、経済が活性化しないと、何も充実することはできない。【女性, 60歳以上, 鵜川地区, 一般町民】

2-2 「むかわ」ならではのサービスに挑戦しよう！

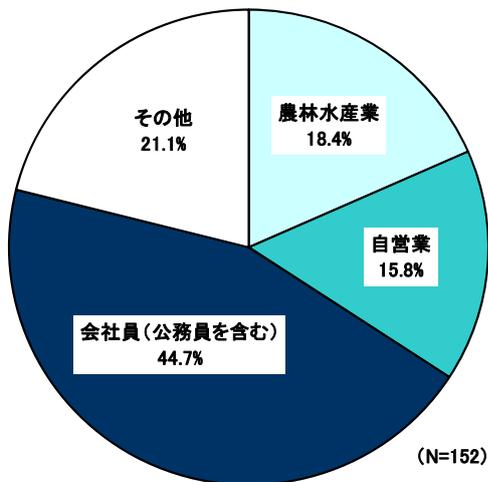
① 商工業、起業・雇用促進

1] アンケート結果

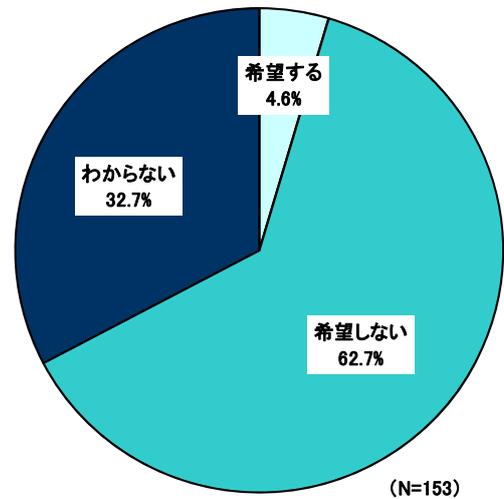
■回答者職業（一般町民）



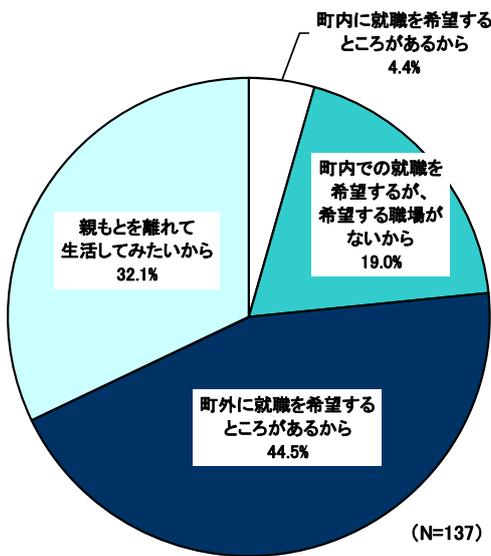
■保護者職業（中高生）



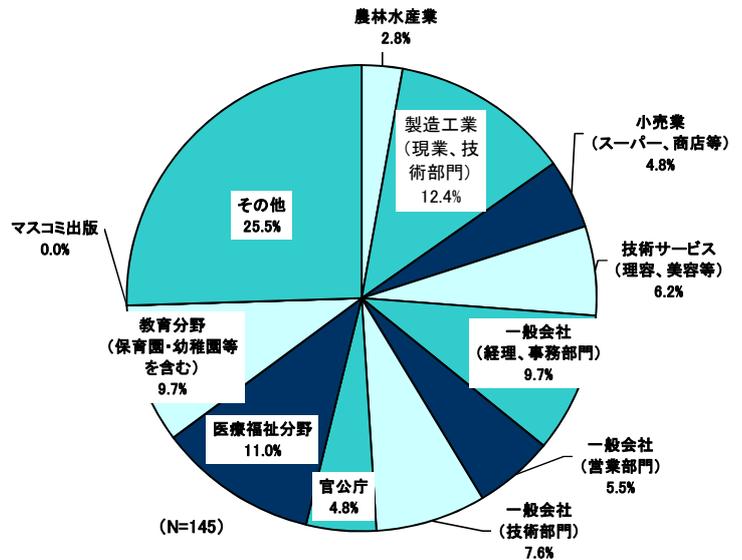
■町内での就職希望の有無（中高生）



■町内での就職を希望する（しない）理由（中学生）

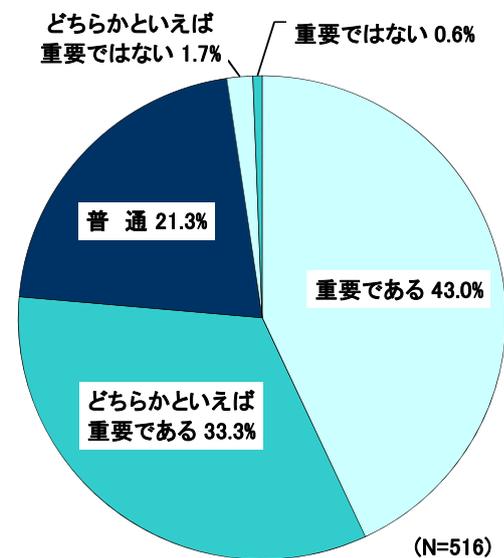


■就職したい業種・職種（中学生）



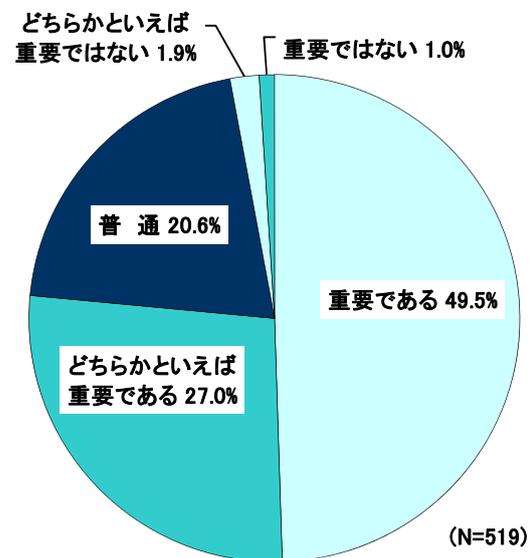
■商工業の振興

（地域購買意欲の向上、他産業と一体となった商業の振興・活性化）



■新しい産業の育成と就業機会の拡大

（新規産業の誘致や起業の促進と育成）



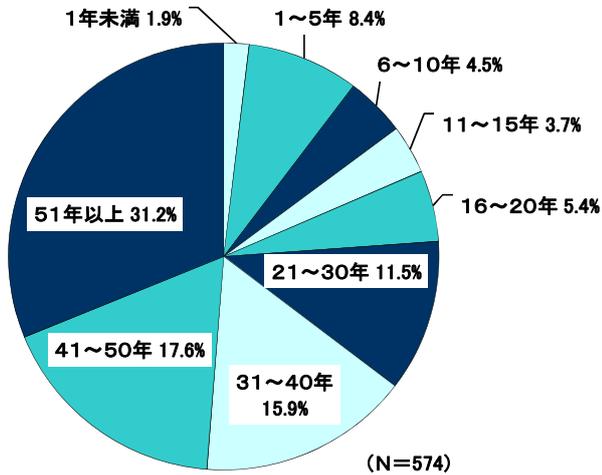
2] 自由意見

- ・教育、保健福祉、介護など、住民が生活する中で必要な分野に光を当て、活性化することでまちづくりを考え、雇用を増やす。【男性, 30～59歳, 穂別地区, 一般町民】
- ・複合的商業施設がある良い。【男性, 30～59歳, 穂別地区, 一般町民】
- ・若い人が永住したいと思える産業基盤を築いてほしい。【男性, 60歳以上, 穂別地区, ふるさと会員】
- ・1次産業以外にも力を入れ、発展させること。【男性, 年齢不明, 地区不明, ふるさと会員】
- ・商店街がシャッター通りになっていると、その町は元気がない町と見える。活気、元気のある町にしてほしい。【女性, 60歳以上, 鵜川地区, 一般町民】
- ・個人商店の繁栄を願う。【女性, 60歳以上, 鵜川地区, 一般町民】
- ・公務員の給与の5%くらいは、地域振興券で支払う。【女性, 30～59歳, 穂別地区, 一般町民】
- ・炭鉱があったときしかわからないが、何か仕事ができるようになってほしいと思う。
【女性, 60歳以上, 穂別地区, ふるさと会員】

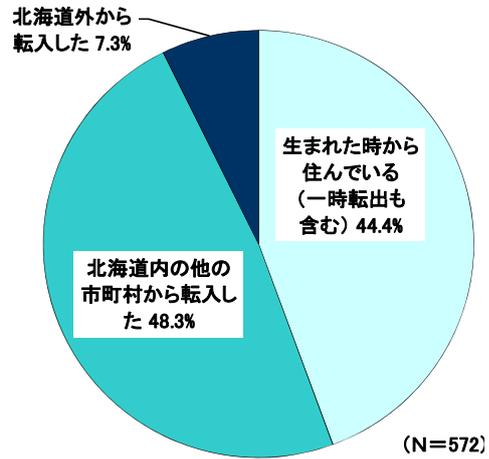
② 移住・定住・交流人口対策

1] アンケート結果

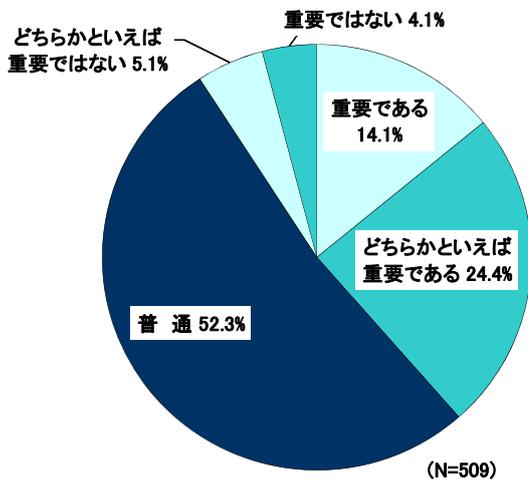
■ 居住年数



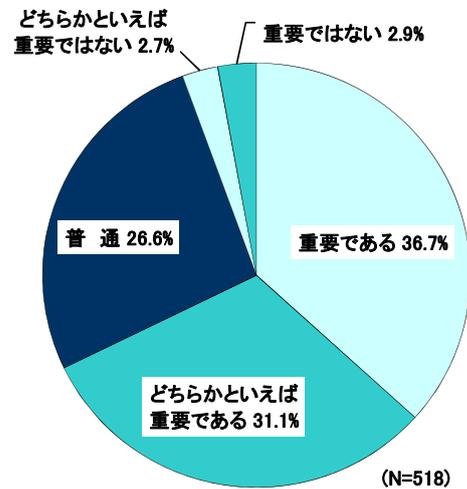
■ 居住（転入・転出）暦



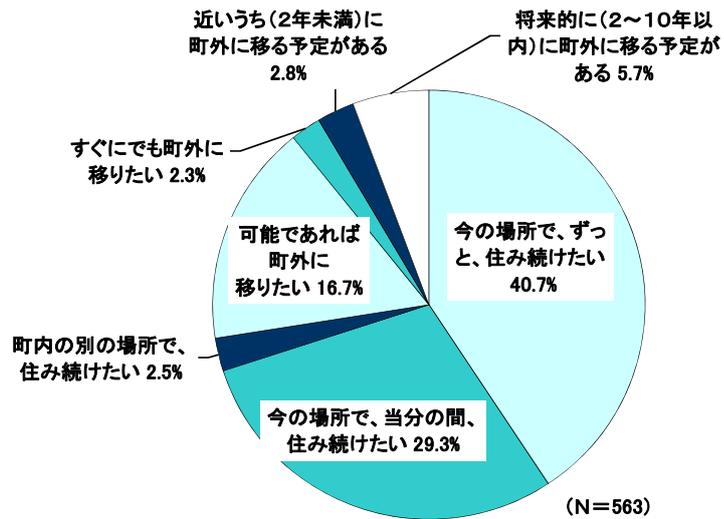
■ 国際交流、地域間交流の推進 （異業種交流、多様な文化学習）



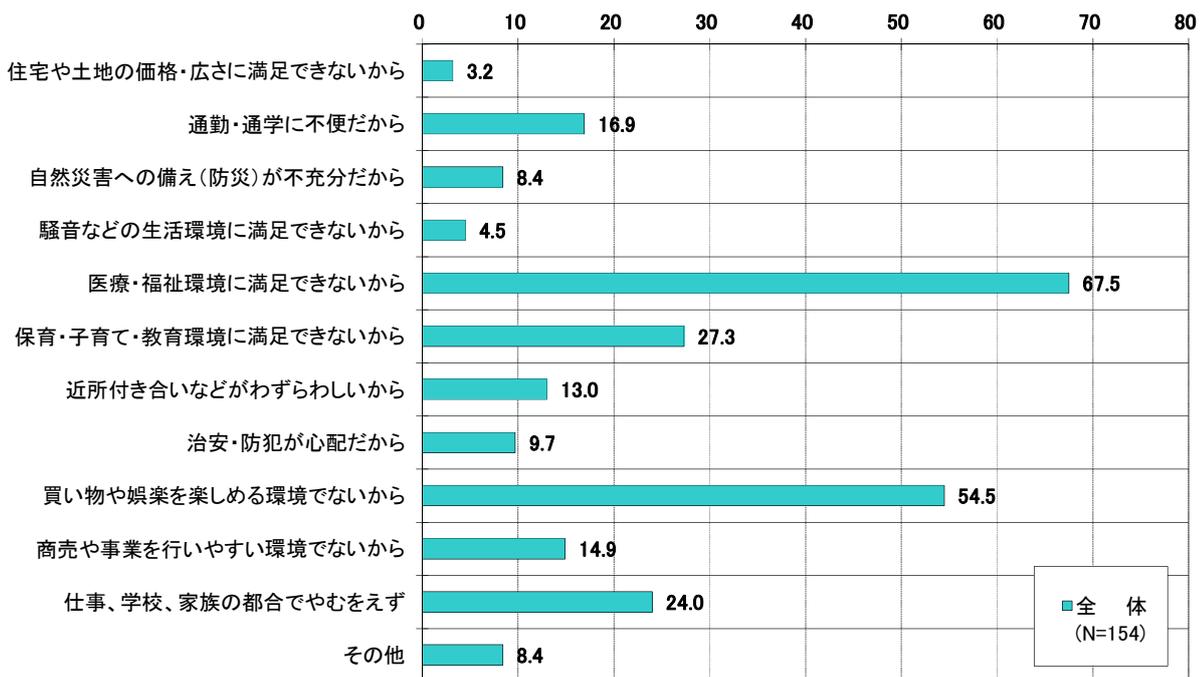
■ 観光の振興 （富な地域資源を活かした交流人口の拡大）



■ 定住意向



■ 「転出する(したい)」理由(複数回答、%)



2] 自由意見

- ・他の市町村から転入した住民に、積極的にアプローチする。【男性, 30~59歳, 鵜川地区, 一般町民】
- ・たんぽぽフェスティバル、ししゃもあれとぴあ等、観光客が何度も訪れたいと思える町としての、もてなしの心等が必要では？【女性, 30~59歳, 鵜川地区, 一般町民】
- ・町がとてもきれいになり、もう一度住みたくなった【女性, 30~59歳, 鵜川地区, ふるさと会員】
- ・シシャモ、タンポポ、野球、どれも大いに力を入れているのを感じる【女性, 60歳以上, 鵜川地区, ふるさと会員】
- ・特産品のPR効果大。穂別住民による自主映画制作によるPR効果も大きい【男性, 60歳以上, 穂別地区, ふるさと会員】
- ・町民のアイデアで、他の町にない、付加価値の高い商品作りを推進してほしい。【男性, 60歳以上, 穂別地区, ふるさと会員】
- ・むかわ和牛、将来の全国ブランド目指してほしい。期待する。【男性, 60歳以上, 穂別地区, ふるさと会員】
- ・観光や名物となるものをどんどんアピールし、知名度を上げてほしい。町の収益や雇用拡大につなげてほしい。旧2町間をフラワーロード、物産観光ロード等、移動を楽しく感じさせ、シャトルバス運行等で旧2町合同イベントなど、合併を生かして。【女性, 30~59歳, 穂別地区, 一般町民】
- ・来年度から稲里地区に占冠~夕張間の高速道路が開通するので、道の駅を作ってみてはどうか（はくあの近くなど）。道路常態の改善などをしたらよいのでは。【女性, 高校3年, 穂別地区】

3. 未来につなぐ夢と希望

3-1 「むかわ」の自慢の種をまき、咲かせよう！

①愛着と誇りを持てる教育の推進（学校教育系総括）	30
②幼児教育の推進	31
③学校教育（小学校期）	32
④学校教育（中学校期）	33
⑤学校教育（高等学校期）	34
⑥愛着と誇りを持てる教育の推進（社会教育系総括）	35
⑦生涯学習（青少年教育）	36
⑧生涯学習（成人・家庭教育）	36
⑨生涯学習（高齢者教育）	37
⑩図書館事業の充実	37
⑪文化活動の振興	37
⑫地域文化財等の継承	38
⑬スポーツ活動の振興	39

3-2 「みんな」で「むかわ」をつくっていこう！

①愛着と誇りを持てる地域づくり（協働による地域づくり）	40
②愛着と誇りを持てる地域づくり（男女共同参画の推進）	42
③地域活動の推進（地域コミュニティ）	43
④行政運営（広報・広聴）	45
⑤行政経営（行財政運営の効率化）	47
⑥行政経営（広域連携）	49

3-1 「むかわ」の自慢の種をまき咲かせよう！

① 愛着と誇りを持てる教育の推進（学校教育総括）

1] アンケート結果

該当項目なし

2] 自由意見

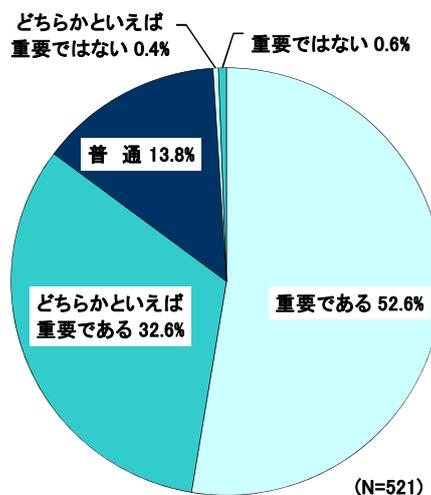
- ・子どもが少ない中で、むかわっ子らしい教育をしてほしい。自分たちの町から……など。
【女性, 30～59歳, 鶴川地区, 一般町民】
- ・学校給食を充実してほしい。【女性, 60歳以上, 鶴川地区, 一般町民】
- ・教育環境を整え、心（精神）の向上と愛郷心が高まることを期待。【男性, 60歳以上, 穂別地区, ふるさと会員】
- ・子どもたちの心身の発達、健康の増進、学校生活の充実のために、学校給食を実施してほしい。【女性, 30～59歳, 穂別地区, 一般町民】
- ・穂別の奥の方に生まれ育ったので、むかわのことはシシャモしか知らない。ノーベル賞受賞者も出たとのこと。教育に力を注いでほしい。【女性, 60歳以上, 穂別地区, ふるさと会員】

② 幼児教育の推進

1] アンケート結果

■ 幼児教育・学校教育の充実

(幼・小・中・高における教育の推進)



2] 自由意見

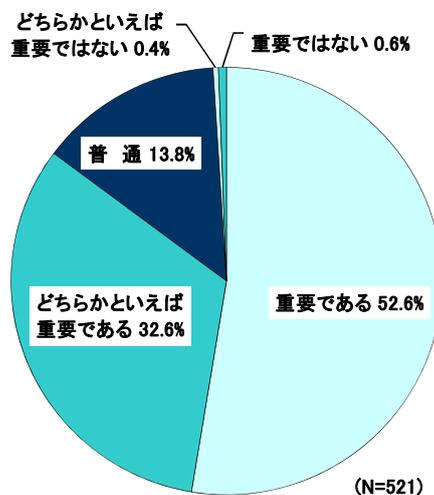
- ・よりよく教育させる。子どものことがよくわかる教師が増えると良い。【女性, ~29歳, 鶴川地区, 一般町民】
- ・さくら保育園は残し、なぜひかり保育園を町から引き離すのだろうか。鶴川地区の子どもは、町から見放された感がある。【女性, 30~59歳, 鶴川地区, 一般町民】
- ・保育に関すること。認定こども園は反対。民間にしてほしくない。【女性, 30~59歳, 鶴川地区, 一般町民】
- ・幼稚園と保育園の先生同士の引継ぎが全くない状況で、来年度から実施すると話されていることにメリットを全く感じない。不満でいっぱい。【女性, 30~59歳, 鶴川地区, 一般町民】
- ・地域格差が生じない幼児教育を希望する。【男性, 30~59歳, 穂別地区, 一般町民】
- ・こども園があればいいのと思う。【女性, 30~59歳, 穂別地区, 一般町民】

③ 学校教育（小学校期）

1] アンケート結果

■ 幼児教育・学校教育の充実

（幼・小・中・高における教育の推進）



2] 自由意見

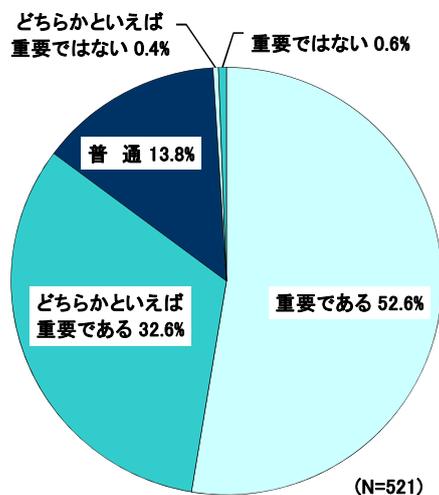
- ・生徒数が少ないことを利点とし、学力の向上を目指すべき。【男性, ~29歳, 鷺川地区, 一般町民】
- ・放課後フラフラしている子どもが多く見られるので、放課後教室などの開設はどうだろうか（6年生まで可なものを）。【女性, 30~59歳, 鷺川地区, 一般町民】
- ・むかわと穂別の学校（生徒）の交流があったりしてほしい。【女性, 30~59歳, 穂別地区, 一般町民】
- ・稲里地区、豊田地区の小学校の廃校を知り、鷺川町の最後を見た気がする。【男性, 60歳以上, 地区不明, ふるさと会員】

④ 学校教育（中学校期）

1] アンケート結果

■ 幼児教育・学校教育の充実

（幼・小・中・高における教育の推進）



2] 自由意見

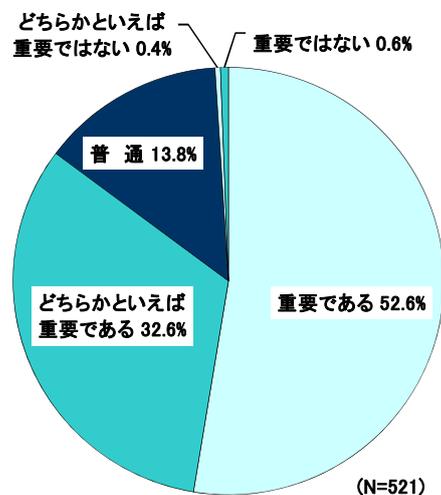
- ・学力低下が著しいと聞く。今後が不安。中高一貫は本当に良いのか？【男性, 30～59歳, 鶴川地区, 一般町民】
- ・先生の増員。生徒の授業態度、あまり良いことを聞かない。【女性, 30～59歳, 鶴川地区, 一般町民】
- ・中学校の授業の進み方が、他の市などと比較して非常に遅いと思う。これでは入試対策に十分間に合わない。補習などもして工夫して早めに進んだ方が、最終的によい点が多いと思うので、改善してほしい。【女性, 中学3年, 穂別地区】

⑤ 学校教育（高等学校期）

1] アンケート結果

■ 幼児教育・学校教育の充実

（幼・小・中・高における教育の推進）



2] 自由意見

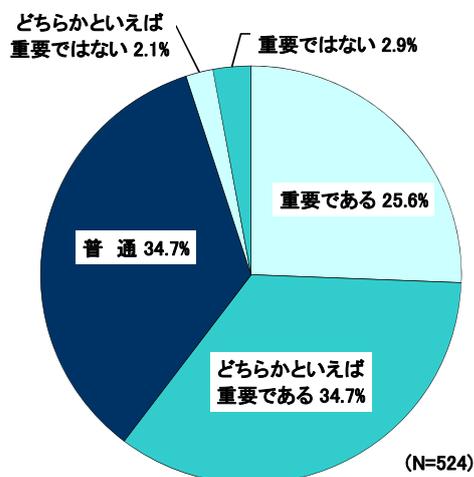
- ・スポーツ偏重にならない学校教育。【男性, 60歳以上, 鷺川地区, 一般町民】
- ・穂別高校も鷺川高の「野球」のように、特色あるものへと何か取り組む必要があると思う。早急に。道立高であるため、難しいとは思うが。【男性, 30～59歳, 穂別地区, 一般町民】
- ・小学校がなくなっていく中で、町内に高校が2つ存在するなど、教育への計画性が感じられない。【男性, 30～59歳, 穂別地区, 一般町民】
- ・高校の存続をがんばってほしい。【女性, 30～59歳, 穂別地区, 一般町民】

⑥ 愛着と誇りを持てる教育の推進（社会教育総括）

1] アンケート結果

■生涯学習の充実

（町民の主体的な学習活動を奨励・促進）



2] 自由意見

- ・住民と協働していく学習レベルを高め、真の協働をはぐくむ必要がある。【男性, 30～59歳, 鶴川地区, 一般町民】
- ・整備された社会基盤の先に臨むのは、蓄財の浪費やギャンブラーの養成ではなく、かつて祖国日本を支えていた優秀な技術者を有することであり、頭脳を育てることである。【男性, 30～59歳, 鶴川地区, 一般町民】
- ・森の町、花の町、海の町、合宿の町と、良いところが多くある。できたら、泊りがけで体験学習ができる場を作り、来町した人々が住みたいという気持ちになるようなアイデアを期待する。【男性, 60歳以上, 穂別地区, ふるさと会員】
- ・豊かな自然の中での学校教育や社会教育の推進。【男性, 60歳以上, 穂別地区, ふるさと会員】
- ・鈴木章さんに続く、第二のノーベル賞受賞者がむかわ町から出るよう期待する。【男性, 60歳以上, 穂別地区, ふるさと会員】
- ・どこの町も同じだと思うが、特色を前面に打ち出せるまちづくりに住民が協力し、離れた人間にも誇りを感じられるようになってほしい。ノーベル賞は最たるもの。【男性, 60歳以上, 穂別地区, ふるさと会員】

⑦ 図書館事業の充実

1] アンケート結果

該当項目なし

2] 自由意見

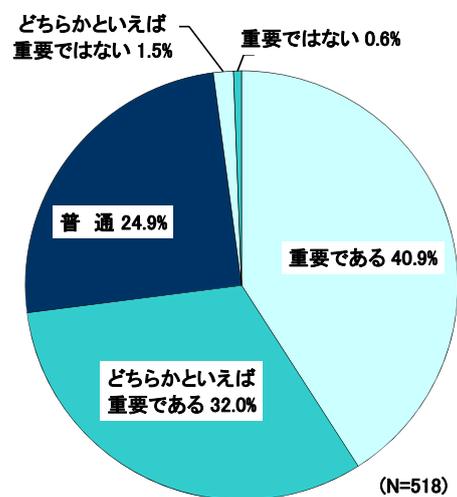
該当意見なし

⑧ 青少年教育

1] アンケート結果

■ 青少年の育成

(地域一体となった青少年の健全な育成)



2] 自由意見

- ・ 駅に柄の悪い人が集まるのをやめさせてほしい。駅の横に交番を作ってほしい。【男性, 中学3年, 穂別地区】
- ・ むかわ駅に高校生がたむろしていて、使用しにくい。【女性, 高校3年, 穂別地区】

⑨ 成人・家庭教育

1] アンケート結果

該当項目なし

2] 自由意見

該当意見なし

⑩ 高齢者教育

1] アンケート結果

該当項目なし

2] 自由意見

該当意見なし

⑪ 文化活動の振興

1] アンケート結果

該当項目なし

2] 自由意見

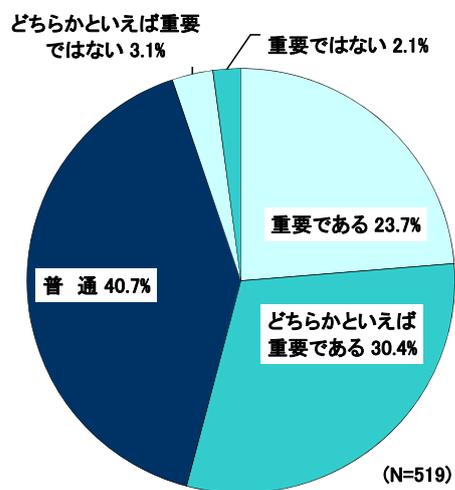
- ・「田んぼde」お年寄りの忍耐、元気さ等、続くことを望む。【男性, 60歳以上, 穂別地区, ふるさと会員】
- ・以前、穂別地区に住んでいて、年3回以上行く（土日）が、店も少なくなり淋しい限りである。田んぼミュージカルも4作目と聞いている。まちづくりに生かし、街の中に特産物の売店があったらいいと思う。【男性, 60歳以上, 穂別地区, ふるさと会員】
- ・地域性に富んだ企画がある【女性, 30～59歳, 穂別地区, ふるさと会員】

⑫ 地域文化財等の継承

1] アンケート結果

■ 地域固有の歴史・文化の継承

(地域の歴史・文化から郷土愛を喚起)



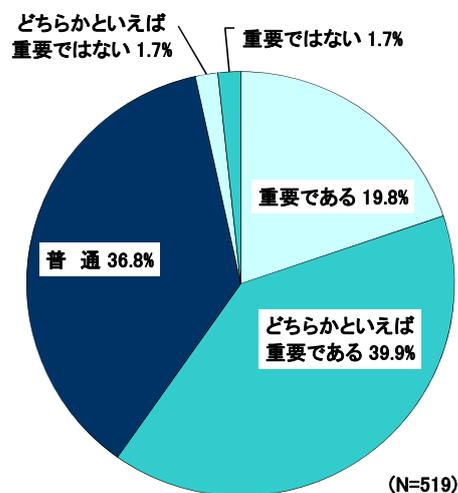
2] 自由意見

- ・生涯学習の拠点である博物館の充実を（予算、人員配置）【男性, 30～59歳, 穂別地区, 一般町民】
- ・穂別の化石をもっと知ってもらえるようなことをしてほしい。【男性, 中学3年, 穂別地区】

⑬ スポーツ活動の振興

1] アンケート結果

■文化・スポーツ活動の推進 (町民の主体的な活動支援)



2] 自由意見

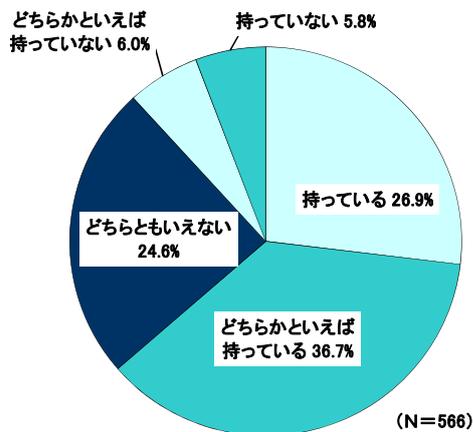
- ・学校の体育館の貸し出し。【男性, ~29歳, 鷓川地区, 一般町民】
- ・野球だけでなく、他のスポーツにも力を入れてほしい。【男性, ~29歳, 鷓川地区, 一般町民】
- ・町全体を見るに、町民がスポーツに触れる姿が見えない。特に子どもたちが少ない。【男性, 60歳以上, 鷓川地区, 一般町民】
- ・まちの良さを発信する力を出してほしい。線路を使ってレールマウンテンバイク（高山で行っている）を利用できれば良い。【男性, 30~59歳, 穂別地区, ふるさと会員】
- ・まちづくりについては住んでいないのでよくわからないが、野球、スケート等のスポーツには、大いに期待もし、今後ますますの成果を楽しみにしている。また、ノーベル賞受賞には心からうれしく、誇らしく、元気が出る。【女性, 60歳以上, 穂別地区, ふるさと会員】
- ・スポーツに力を入れ、もっと強くなろう。【男性, 中学3年, 鷓川地区】
- ・もっと自分たちが運動できる施設を作してほしい。【男性, 中学3年, 穂別地区】

3-2 「みんな」でむかわをつくっていこう！

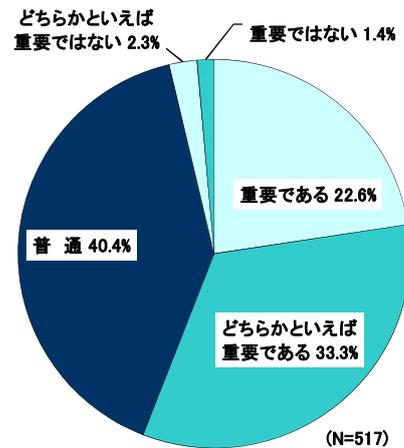
① 愛着と誇りを持てる地域づくり（協働による地域づくり）

1] アンケート結果

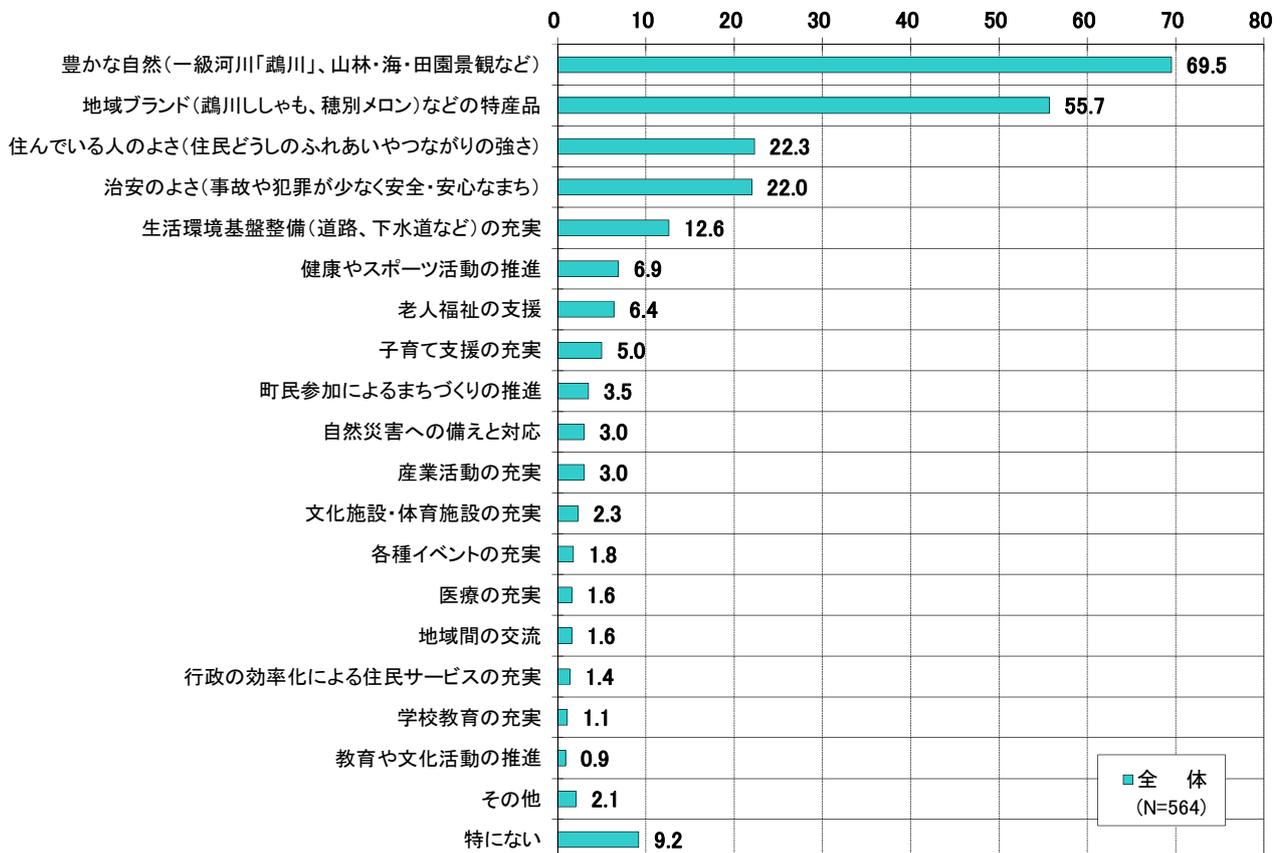
■むかわ町に対する誇り、愛着の有無



■景観の整備（景観の維持、景観を活用したふれあい・交流活動の推進）



■むかわ町が誇れるもの、魅力（複数回答、%）



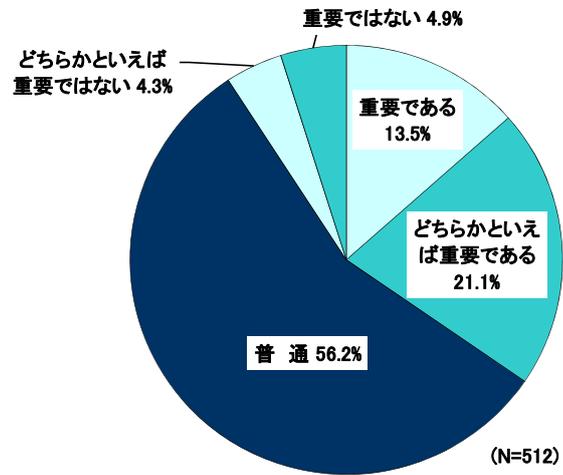
2] 自由意見

- 20～40 歳代の担い手住民の育成が重要である。まちづくりは、この世代がキーになる。町の職員も含め、多面にわたる研修機会を設ける必要がある。やる気のあるものにその機会を与えること。努力しない者は単にコストになるだけ。倫理観に乏しいものは、機会均等の枠外である。倫理の乱れは町を滅ぼす。【男性, 30～59 歳, 鵜川地区, 一般町民】
- 町の人たちの協調性【男性, 30～59 歳, 鵜川地区, ふるさと会員】
- ししゃもやメロンなんかがあるので、B級グルメなんかで町おこししてみるのもいいと思う。【男性, 中学3年, 鵜川地区】

② 愛着と誇りを持てる地域づくり（男女協働参画の推進）

1] アンケート結果

■男女共同参画の推進 （男女共同参加意識啓発、 男女の自立支援）



2] 自由意見

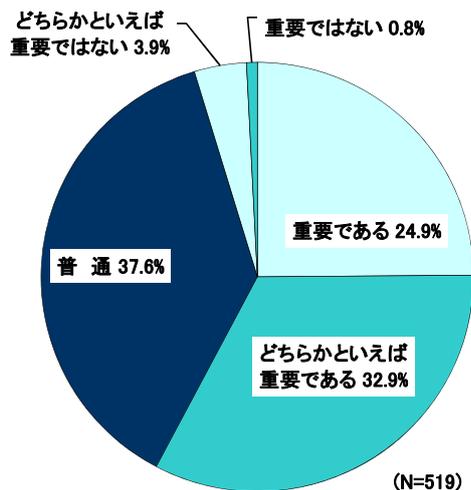
- ・イベント等は、老若男女全ての人を楽しめるような企画をもっとつくってほしいと思った。【女性, 中学3年, 鵜川地区】

③ 地域活動の推進

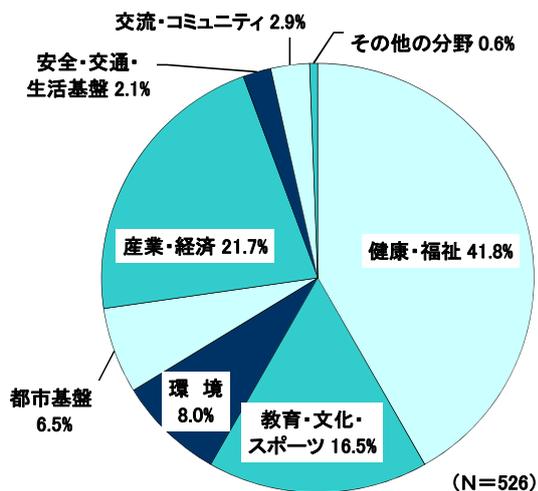
1] アンケート結果

■自主的な住民活動の推進

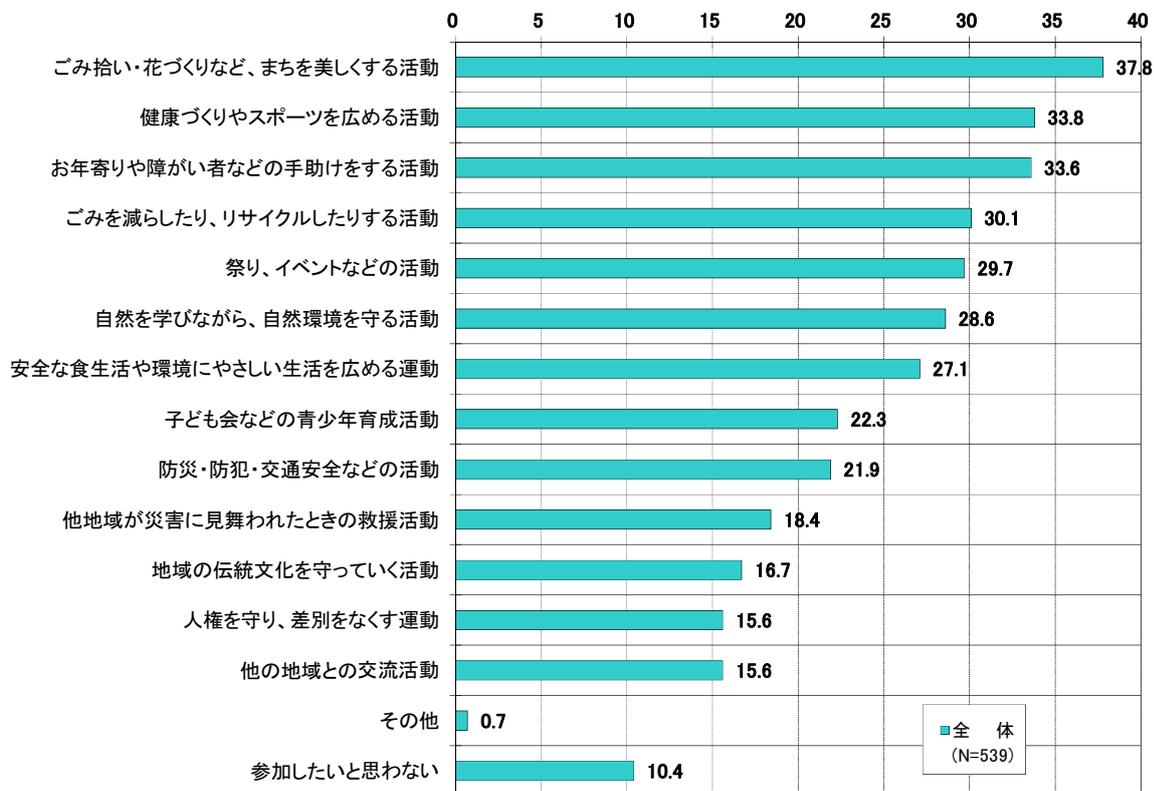
(自治会・町内会の支援、地域の活性化)



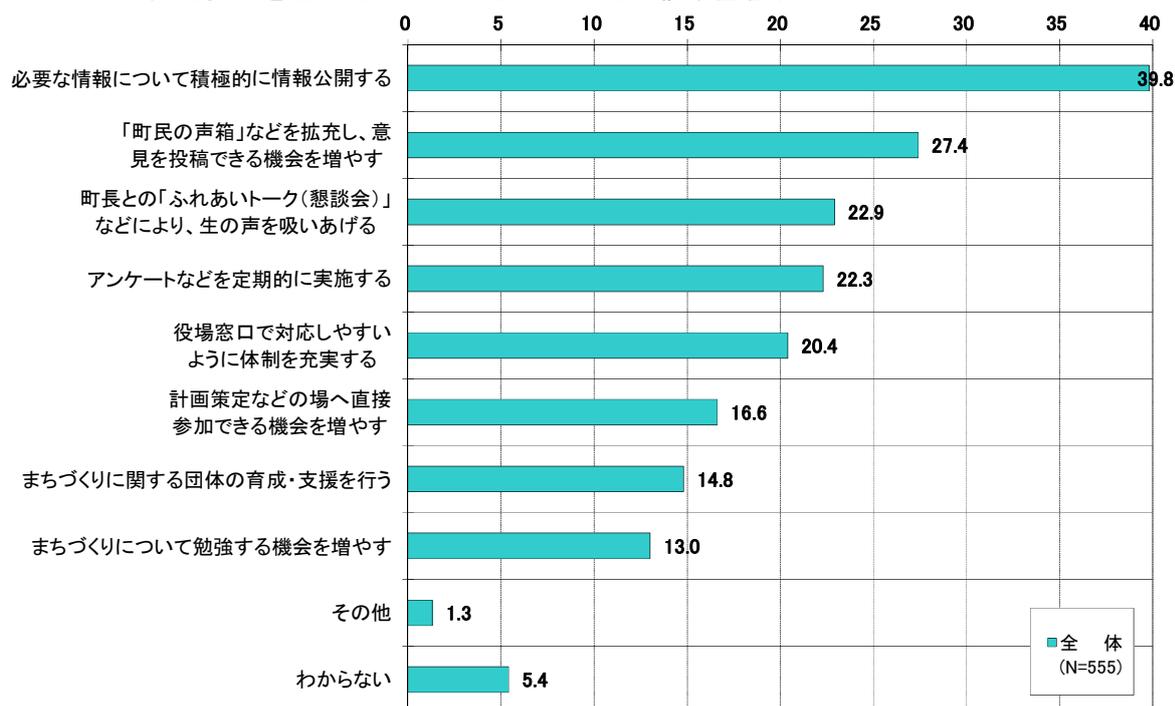
■一番関心のあるまちづくりの分野



■今後参加してみたい地域社会活動 (複数回答、%)



■ 町政への住民参加を進めるための方法について（複数回答、％）



2] 自由意見

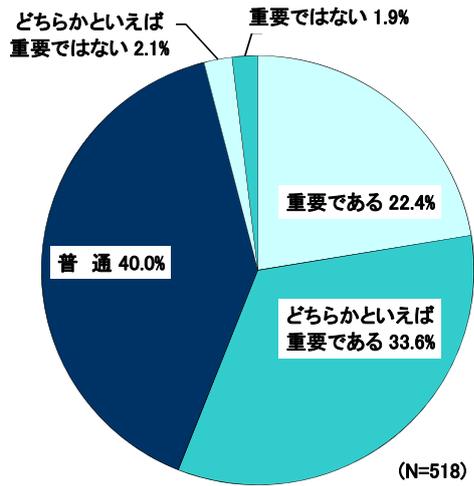
- ・「たんぼぼまつり」「四季の館」ふる里会の活動支援に理解があり、感謝している【男性, 30～59歳, 鷺川地区, ふるさと会員】
- ・町民参加のイベントが充実している。【30～59歳, 男性, 鷺川地区, ふるさと会員】
- ・町長さんはじめ町民の皆さん、各方面でがんばっていると思う。【男性, 30～59歳, 鷺川地区, ふるさと会員】
- ・魅力ある地域づくりに、推進委員会を設立したことに共感。ぜひ地域の活性化を期待するとともに、実現にも期待している。【男性, 60歳以上, 鷺川地区, ふるさと会員】
- ・マスコミ等に取り上げられる機会が多いので、活性化されたまちづくりだと思われる【女性, 60歳以上, 穂別地区, ふるさと会員】
- ・伝統的なお祭りが、今年はなかった。予定していた日にちでできない場合には、日にちをずらしてでも行ってもらいたい。【女性, 中学3年, 穂別地区】
- ・心を豊かにする行事、健康を増進する交友など、人にとって大事なものを育てていける町。【男性, 年齢不明, 地区不明, ふるさと会員】

④ 行政運営（広報・広聴）

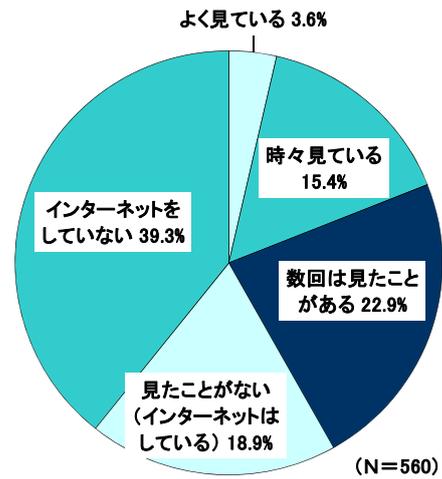
1] アンケート結果

■ 広報・広聴の充実

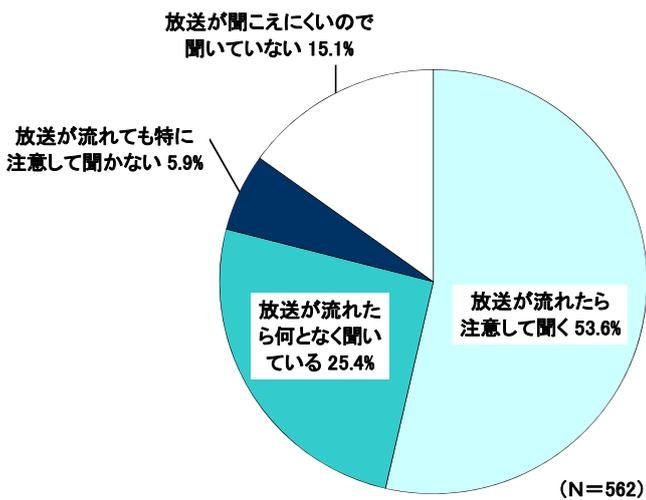
（分かりやすい広報活動の推進、
町政懇談会等・町民ニーズの的確な把握）



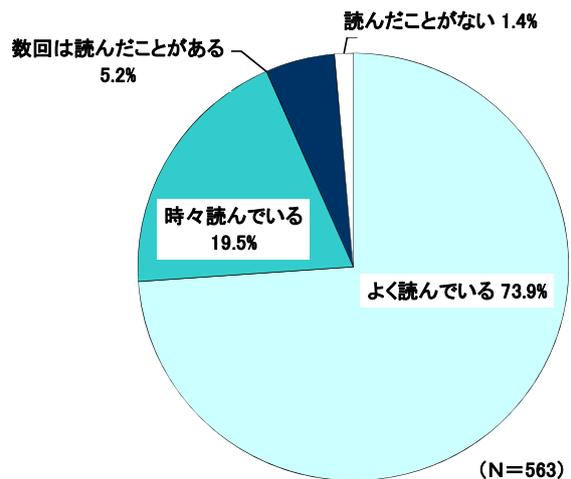
■ 町のホームページの閲覧状況



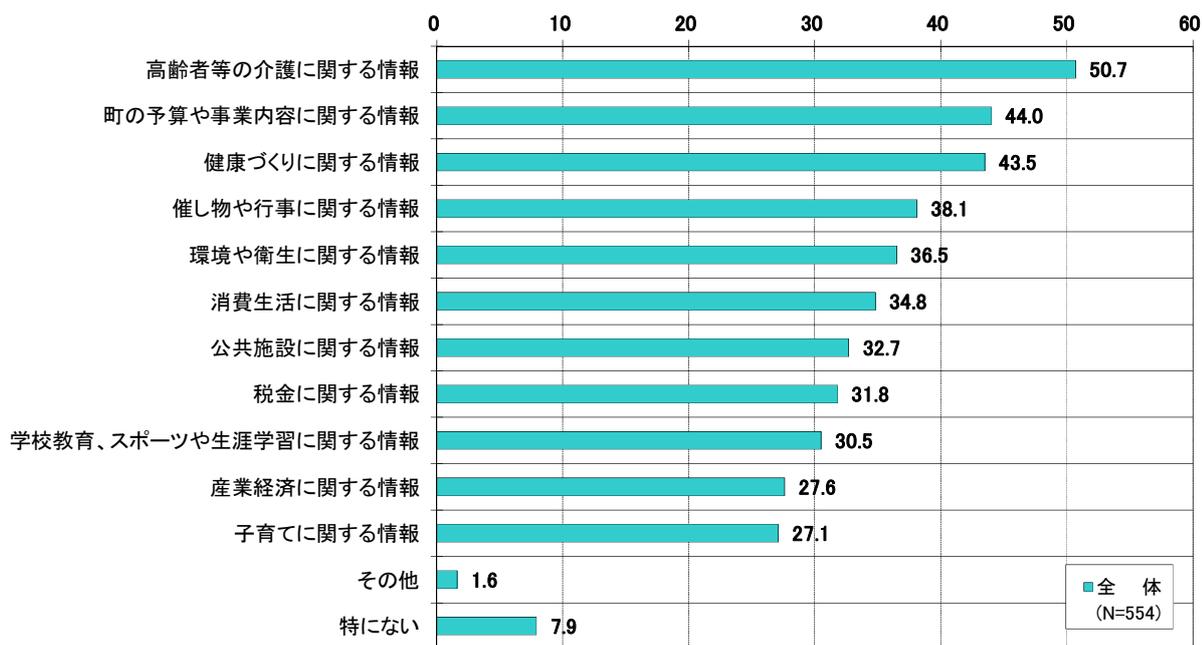
■ 町の無線放送への対処状況



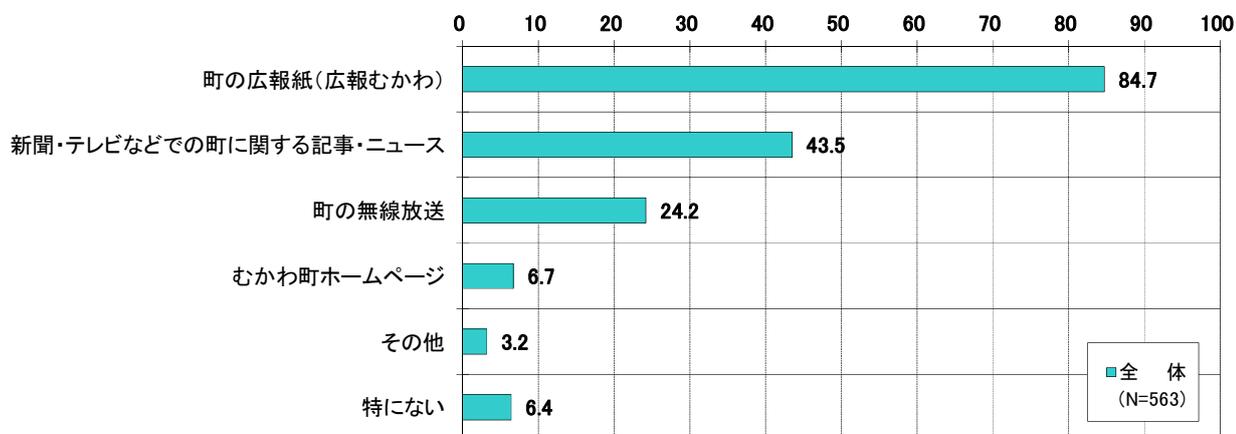
■ 町の広報紙（広報むかわ）の講読状況



■行政からの情報提供を充実させてほしいもの（複数回答、%）



■町の行政情報の入手先（複数回答、%）



2] 自由意見

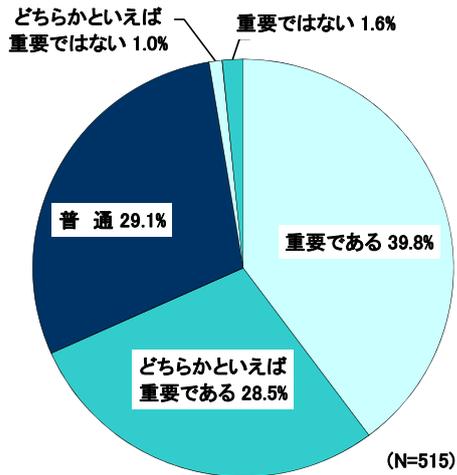
- ・防災無線は窓を閉めていたり、テレビがついていたりすると、全くといってもいいほど聞き取りづらい。一考が必要かと思う。【女性, 30~59歳, 鵜川地区, 一般町民】
- ・広報でしか活動がわからないので【女性, 30~59歳, 鵜川地区, ふるさと会員】

⑤ 行政経営（行財政運営の効率化）

1] アンケート結果

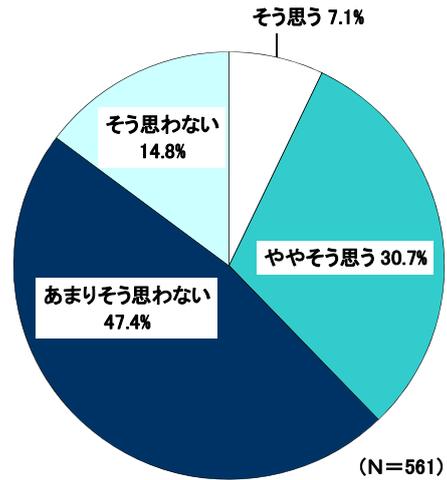
■行財政の効率化

（効率的な行財政運営の実現、民間活用や協働による行財政の簡素化・効率化の推進）

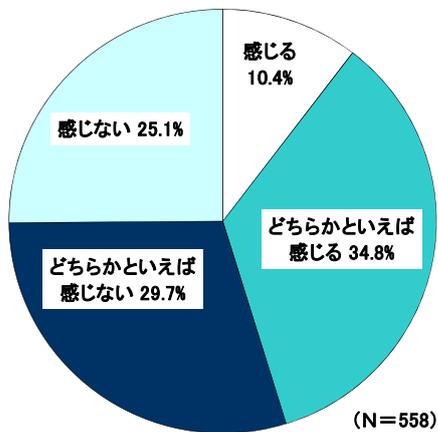


■行政の目標の分かりやすさ、

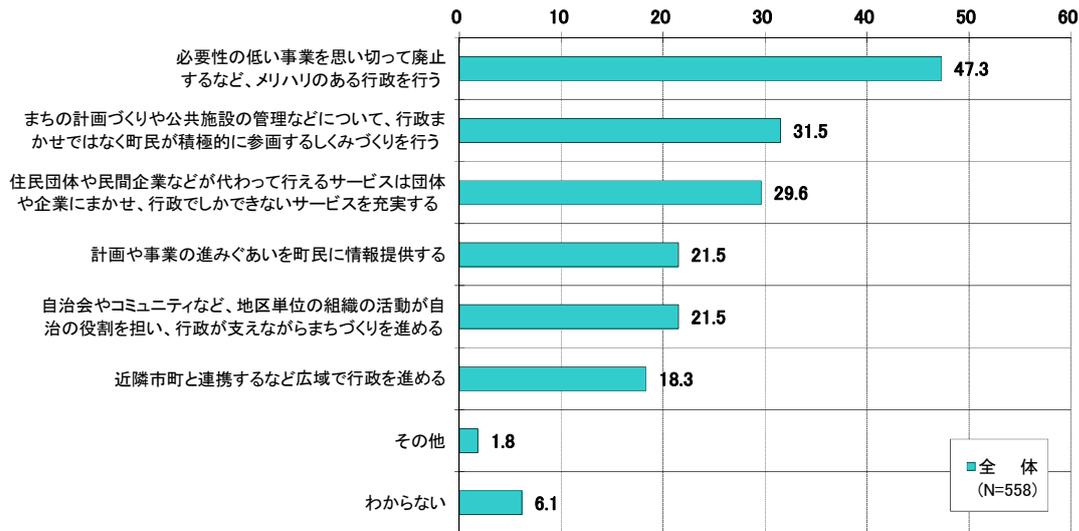
効率的でよりよいサービス提供の評価



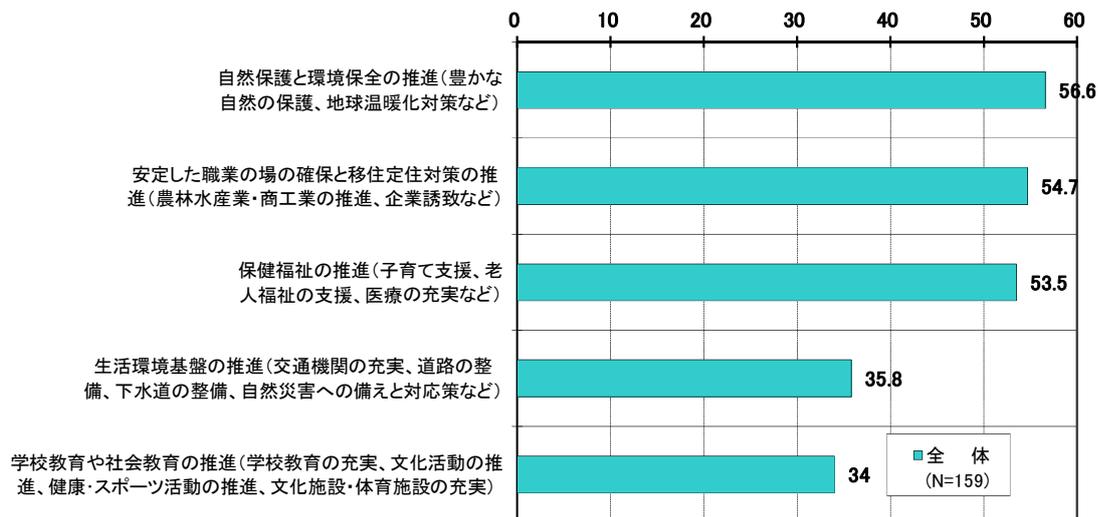
■町職員の仕事への取り組みの評価



■将来の行政のあり方について重視すべきこと（複数回答、%）



■豊かな生活のために町が行うべき対策（複数回答、%）（ふるさと会員）



2] 自由意見

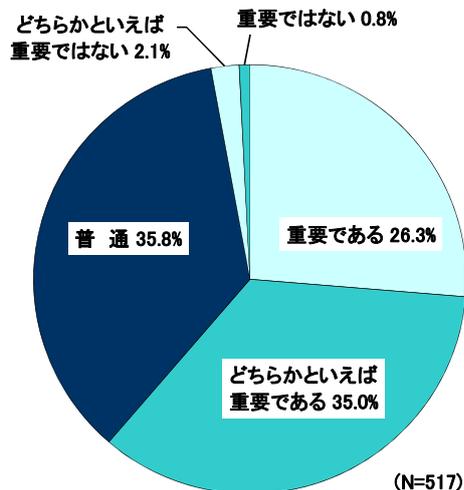
- ・町長の施政が良い。これ以上の進化を望む【男性, 30～59歳, 鵜川地区, ふるさと会員】
- ・合併後の難しいまちづくりに取り組んでいる様子が見える【男性, 60歳以上, 穂別地区, ふるさと会員】
- ・民間企業勤務の人を中途採用して、行政（役場職員）の中から活性化を図ったら良い。
【男性, 60歳以上, 鵜川地区, 一般町民】

⑥ 行政経営（広域連携）

1] アンケート結果

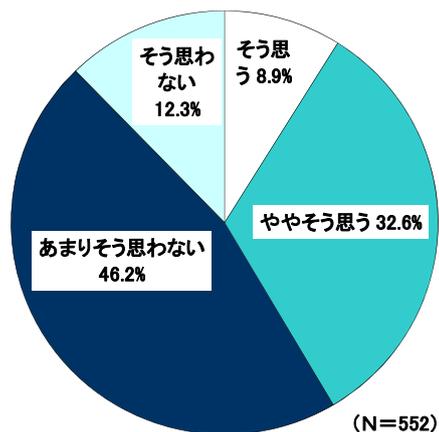
■ 地域自治の確立

（住民と行政の連携・協働体制の強化）



■ 行政と町民・ボランティア・

企業等の協働の評価



2] 自由意見

- ・ 離れていても、知人、友人にシシャモ、タンポポ、野球等、耳にすることが多いので、今後もいろいろな場所で大いに宣伝してほしい。【女性, 60歳以上, 鶴川地区, ふるさと会員】
- ・ 昔小牧でも穂別産のものが手に入る。がんばっていることが感じられる【男性, 60歳以上, 穂別地区, ふるさと会員】
- ・ もっと全国全道にむかわ町をアピールしてほしい。【男性, 60歳以上, 穂別地区, ふるさと会員】
- ・ ブランドの確立はもちろんだが、観光や事業等で来町者を増やす工夫が、まちづくりには欠かせないものと思う。そのためにも、むかわ町単独より隣接町とのタイアップで相乗効果を狙い、満足度を高めることが必要ではないかと思う。【男性, 60歳以上, 穂別地区, ふるさと会員】
- ・ 穂別メロンやしいたけ等、特産品を大いに増産して、都会の人の食に役立ててほしい。【男性, 60歳以上, 穂別地区, ふるさと会員】

むかわ町まちづくり計画

～ これからのまちづくりに関する提言 ～

目 次

I	はじめに	1
II	主要な取り組み課題	2
III	まちづくりの視点	5
IV	将来像（キャッチフレーズ）	6
V	まちづくりの目標	8
VI	計画体系イメージ図	9
VII	こだわりたい取り組み	9
VIII	附属資料	10

平成23年 3 月

むかわ町まちづくり委員会

I はじめに

むかわ町まちづくり委員会は、将来にわたり「このまちに住んで良かった」と思えるまちづくりを進めるため、町政運営の主要施策のうち、専門的分野（特定の行政課題等）について調査・研究を行い、魅力ある地域づくりや地域活性化の推進を目的として設置されました。

委員会は、「公募」と「学識経験」で選ばれた町民の代表20名から構成され、議論を重ねてきました。

少子高齢化の進行や厳しい財政状況など、むかわ町を取り巻く環境は楽観できるものではありません。このような現状の中、「自立・個性」を活かしたまちとなることをめざして、10年後のむかわ町のあるべき姿、新しいむかわ町のあり方について検討しました。また、「協働」という名が示すとおり、「他人任せにしない、町民が自主的・積極的にまちづくりに関わる」という視点から議論し、提言として取りまとめました。

委員会は、ワークショップ手法を取り入れるなど、プロセスを大切に、和やかなムードで、きどらずに意見を言える雰囲気を進めました。また、提言の内容については、委員一人ひとりの思いが透けて見えるものとなるように努めました。

今回の提言が新しいまちづくり計画の土台となり、そして「新町形成期から新町安定期」に向けたむかわ町の礎（いしずえ）となり、町民一人ひとりの行動の指針として、意識の向上と具体的な取り組みに結び付くことを期待します。また、我々は、この提言を行うとともに、我々自らが行動を起こすことによって「協働のまちづくり」が大きくなうねりとなるように、第一歩を踏み出していくことを誓います。

最後に、貴重な時間をさいて委員会に参加し、活発な議論をしてくださった各委員に感謝申し上げます。

平成23年3月

むかわ町まちづくり委員会
委員長 数 矢 伸 二

II 主要な取り組み課題

人口の減少や高齢化の進行、厳しい財政状況、不透明な社会経済情勢などにより、現在のむかわ町が置かれている状況は、決して楽観視できるものではありません。将来のまちの姿を考える上で、必要となることや考えなければならないことを整理し、今後取り組むべき主な課題としてまとめました。（●は、主な課題。○は、課題の考え方。）

産業の活性化と働く場の確保

- 多くの特産物の活用
 - 体験型観光や地元産品を使った名物料理・特産品開発など、地産地消の拡大
- 産業の後継者不足
 - 担い手の育成と魅力ある産業の実現
- 空き店舗が目立つなど元気がない商店街
 - 商業・商店街の振興
 - ・ 空き店舗の借り上げや再活用など
- 豊かな自然や歴史・文化、特産品を活かした観光への取り組み
 - 町に滞在し町全体を楽しむことができる新しい仕組みづくり
 - 町民の人柄の良さも観光に活かす
- 町民が安心して暮らすための、働ける場所
- 若者の定住を促すための就業の場の確保
 - 交通網を活かした産業振興、企業誘致など

人口減少と少子化への取り組み

- 人口の減少、子どもの数が少ない、若年層の町外転出、過疎化による町全体の活気の低下
 - 安心して子どもを育てることができるまち
 - ・ 子育て支援の充実
 - ・ 働きたい人が働きやすい、身近な支援
 - ・ 地域全体で子どもを育てる取り組み
 - 若い人達の定住化を進める
 - ・ 働く場所、住むところの提供
 - ・ 豊かな自然や歴史など町の良さをPRし町外に住む人達との交流を進め、新たに町に住む人を増やす

わたしたちの思い

《まちづくり委員会・町民総会・青年リーダー交流事業等より》

- ・ 自然豊かで農産物、魚等の食べ物が美味しい、町の大アピール
- ・ B級グルメ開発でのまちおこし
- ・ 高齢者の農家を手伝う仕組み
- ・ 活性化ある商店街をつくる人材育成、地場産業の活性化
- ・ 起業化できる仕組みがほしい
- ・ 産物、観光資源、気候、環境など活かしていない、アピールしていない
- ・ 他市町への通過点だけでなく、必ず寄って見たいと思うまちづくり
- ・ 国内外を問わず、人的交流を活発に
- ・ 特産品を活用し、人を呼び込む
- ・ 元気に活躍している人が多い
- ・ 地元の就職先が見つからず、町外へ流出してしまう
- ・ 地域風土を活かした産業の育成

- ・ 若い人達の人口減少が止まらない！
- ・ 若さにあふれる人に優しいまちに…
- ・ 子どもの育成が安全なまちに…
- ・ 事業の充実と町外から人をよんでくる事ができる広い意味での取り組み
- ・ スポーツ、勉学、医療などの充実
- ・ 女性や子どもが集まるように
- ・ まちを形成するのは人、人の住まないところにまちは存在しない
- ・ 人口が増えれば活気づく
- ・ 人的交流による切磋琢磨

高齢社会への対応と医療・福祉サービスの充実

- 高齢者が多くなる中で、元気なお年寄りを増やす

- 疾病予防や介護予防の充実
- 高齢者の健康づくりと生きがいや働ける場所をつくる取り組み

- 誰もが健康で生き生きと暮らすことができるまち

- 病院の充実
- 地域ぐるみで支え合う福祉の取り組み

生活利便性の向上と自然環境の保護・活用

- 高齢社会におけるお年寄りの交通手段の確保

- 町を訪れる観光客の周遊性の向上

- 道路や公共交通など町内の交通網の整備

- 豊かな自然や歴史と調和した、町のイメージにあった良好な街並みや景観づくり

- 森林や水辺を守る
- まちの美化を進める
- 空き地や空き家の有効利用

- 便利で快適な人にやさしいまちづくり

- 安心して安全なまちづくり

- 身近な生活環境・生活基盤の整備
- 防犯や交通安全対策

- 豊かな山林や鶴川などの自然の良さを町民が自覚し、町に誇りを持つ

- 体験学習など子どもがもっと自然に触れることができる機会をつくる
- 町の自然の良さを町外の人達にも知ってもらえるよう、自然とのふれあいの場を創出する
- 一人ひとりの町民が、まちを汚さない、きれいにするという意識を持つ



わたしたちの思い

《まちづくり委員会・町外結果・青年リーダー交流事業等より》

- ・ お年よりは元気で明るい
- ・ 高齢者が安心、安全に暮らせる施設等の建設、老老介護の解決を
- ・ 何10年たっても元気でいてほしい
- ・ 高齢者が安心、安全に住める町に
- ・ 医療を充実してくれないと将来が不安
- ・ 町内会、自治会等で高齢者の見守りを行う

- ・ 足場としての公共交通機関の確保
- ・ イベント時以外、周辺が整備されてない
- ・ 生活道路の整備
- ・ きれいな川、きれいな森、きれいな海、穂別も鶴川も流れは一つ
- ・ 森林（豊かな自然の源）
- ・ ゴミの分別方法の改善と徹底不足
- ・ 町中に荒廃した空地が多い
- ・ 自然と人が輝き、思いやりのある、安心安全なまち
- ・ 津波対策と小河川の整備

- ・ 町の誇り・自慢のトップ
- ・ 手をかけなければ、守れないものがある！
- ・ 自然との共生
- ・ もっと自然が増えるように、植林などの行事を沢山したい
- ・ ゴミのポイ捨て、投棄をしない、させないという意識を持たせることが必要
- ・ 駅やバス停がよごれている
- ・ みんなが進んでゴミを拾ってほしい

歴史・文化の保存と継承、教育の充実

● 貴重な歴史的、文化的な財産

- 保存し次の世代に引き継ぐ
- 観光への取り組みに活かす
- 地域の一体感をつくりだすことに活用する

● 児童・生徒数の減少などの問題

- 子どもが健全に育つ環境づくり
- 確かな学力や教養を育成する教育の充実

● 地域を支える人づくり、人材の育成

- 多様な学習機会の提供
- 子どもからお年寄りまで誰もが参加できる
生きた社会教育の実現

協働によるまちづくり

● 限られた資源(財源・人材など)での様々な地域の課題への対応

● 魅力あるまち、個性あるまち

● 北海道だけでなく日本や世界につながっているという、より広い視点

- まちづくりは他人任せにしないという町民の意識やその意識啓発
- 町民が積極的に活動できる環境
 - ・ 町民団体やNPOなどの育成や特技を生かせる場の情報提供
 - ・ 町民がまちづくりに参加できるような場を多く設ける
- 町民同士の交流を進める
 - ・ 高齢者と若者・子どもがふれあう場
- 「あれも・これも」ではなく、「あれか・これか」の選択
- 行政と町民が協働し、限られた財源を有効に活かしたまちづくり
- 地域の産業の活性化や新しい産業の育成(町の収入を増やすための取り組み)



わたしたちの思い

《まちづくり委員会・町民総集・青年リーダー交流事業等より》

- ・ 自分の子どもが自分のまちを自慢できるまち
- ・ オリンピックのメダリスト、ノーベル賞受賞者の出身地
- ・ 生徒数が少ないことを利点とし、学力の向上を目指す
- ・ 食育の視点から学校給食の実現
- ・ 町を支える次世代の育成を視野に
- ・ 「ひとつの事業」に単眼視するのではなく、複眼視又は角度(視点)を変えて見つめる(検討・研究)

- ・ どんな街にしたいか明確にして、皆で力を注いでいけば、まわりの事業も影響を受けて力を出せる
- ・ 小さな町なのにメジャーな人・物が多い、他市町の人達から羨ましがれる
- ・ 住民との協働していく学習レベルを高め、真の協働を育む必要がある
- ・ 官民一体となり推進すること
- ・ 行政まかせにするのではなく、町民が町をつくって行く意識が必要
- ・ 穂別と鶴川が本当に一体となって、それぞれの良い所を認め合い伸ばしていけるまちづくりが理想
- ・ 一つの川でつながっている、気持ちも一本になりたい
- ・ メリハリのある行政運営
- ・ 行政が主体制を持つことも必要
- ・ 何から何まで100%満足ということはあり得ない
- ・ 町民一人ひとりの声をどう生かすか、その前提条件の町民の声をどの様に集約していくのが大切
- ・ 町民の起業化(6次産業)



Ⅲ まちづくりの視点

これからのまちづくりを進める上で、基本となる考え方を「まちづくりの視点」として整理しました。これは、一人ひとりの町民が意識すべきものであり、まちづくりの様々な取り組みにおける共通の指針となるものです。

【連携と協働】

限られた資源の中で様々な課題に対応するために個人、家族、企業、地域、団体、行政が「自分に何ができるか」、「誰がやればうまくいくか」という視点から、互いに役割を分担し、それぞれの良さを生かしながら、連携してまちづくりを進める。

【調和と創造】

これまで培われてきた文化、守られてきた自然を大切に、これらを活かしながら、歴史や環境と町民の暮らしが調和したまちづくりを進めるとともに、常に新しい視点から新しいまちを創りだす。

【交流と活気】

町民同士の交流、町民と訪れる人との交流、人と自然との交流など様々な出会いとふれあいの機会を生み出す。こうした交流を通じて、町中がにぎわい、暮らしや産業などが活気にあふれるまちをめざす。

【安心と快適】

住む人も、訪れる人も、誰もが心と体で町の良さを実感できるまちをめざす。

そのために、人にやさしい、安心感のもてるまちづくりや、快適に過ごすことができる環境づくりを進める。

【自立と個性】

町民一人ひとりが、また、それぞれの地域が、個性を磨き生かしながら、他人任せにするのではなく、自分で考え行動を起こすことで、地域の自立をめざす。また、町政の運営や財政の面でもより自立したまちづくりに取り組む。

わたしたちの思い

《まちづくり委員会・カケノ橋景・青年リーダー-交流事業等より》

<10年後のまちをイメージしたとき>

□自慢したいもの・

子ども運に残したいもの

- ・両地区の人のつながり
- ・活気あるまち
- ・豊かな自然（きれいな森・川・海）
- ・清流鶴川
- ・農林水産業
- ・歴史
- ・アイヌ文化
- ・子どもを大切にすまち
- ・友達と仲間
- ・生き生きと活動する人たち



□実現のために必要なもの・

こだわりたいもの

- ・地場産業の活性化
 - 地域風土を生かした産業の育成
- ・自然との共生
- ・町民の個性・自立化
- ・教育、人づくり、人口増
- ・守り育てる
- ・若い人が住める環境
- ・町民の起業化
- ・官民一体となり推進すること
- ・医療
- ・住民が町をよく知る
 - まずは、地域を知る
- ・両地区が一つになる
 - 川で結ばれた町！

IV まちの将来像（キャッチフレーズ）

まちづくりの視点を踏まえ、むかわ町がめざすまちの「将来像」や「実現に向けた指針」を次のように提案します。

「将来像（キャッチフレーズ）」～まちの将来像（基本理念）

「人と自然が輝く清流と健康のまち」

□ 恵まれた自然・産業・歴史文化などを活かしながら、これまでに取り組んできたまちづくりの考え方をさらに発展させ、協力して地域の活性化を図る。

□ 住民と行政が力を合わせて、豊かな自然の中で、いきいきとした生活が営めるまちづくりを推進する。

※ まちの基本理念は、計画の最終目標であり、新町建設計画策定後、また合併して5年間で達成できるものではありません。

※ むかわ町は現在、合併後の「合併調整期」で 新町の基礎的な基盤の上に、「新町形成期」さらには、「新町安定期」に向けたまちづくりを進める重要な時を迎えようとしております。

※ このようなことから、新町建設計画で掲げた将来像を継承し、発展させていくために実現に向けた指針を提案します。



「サブタイトル」～実現に向けたまちづくりの指針

≪「むかわ地域力の結集」≫
= 人を育て地域力を高めよう =

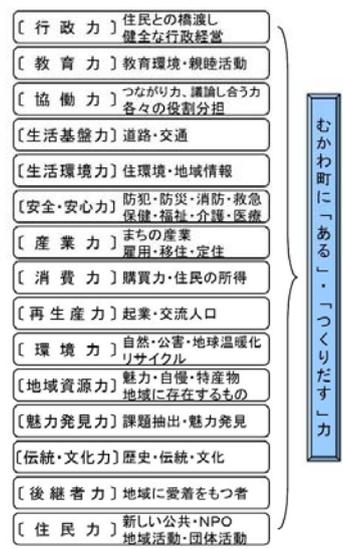
- 人口減少や少子高齢化が加速するむかわ町において、地域のことは地域に住む住民自らが決定していく「地域主権型社会」の実現のためには、まちの「地域力」が必要です。
- むかわ町は「新町形成期」を迎えるにあたり、また、自治体を取り巻く厳しい社会情勢に負けない足腰の強い「自立」したまちづくりを進めるためには、まちならではの「個性」を発揮し、住民と行政が協働によるまちづくりが必要と考えます。
- むかわ町は、豊かな潜在力を持っており、求められる事は自らのニーズと特性を知る私たちが、自らの創意工夫と責任を持って、もてる潜在力を発揮する・発揮できる場が必要と考えます。
- このようなことから、むかわ町ならではの「力」を協働により追求し、結集していくことがまちの個性と自立につながり、次世代へ残すべき財産になるものと考えます。

わたしたちの思い
《まちづくり委員会・アクト結果・青年リーダー交流事業等より》

こんな「まち」になっていきたい!

- 「豊かな自然と人を守り育て活力のあるまち」
- 「充実した安心・安全な魅力あるまち」
- 「豊かさ地域活き活き未来につなぐ（未来みすえる）」
- 「動脈（交通網・交流）、静脈（自然環境）ともに元気」
- 「自然を活用し調和のあるまち」
- 「元気と魅力のあるまち」

【地域力とは…】
○むかわ町に関わる全ての地域資源を定義します。
※地域資源＝個人・団体・自治会・各地区・
自然環境・産業・雇用・福祉・教育・行政など



V まちづくりの目標

まちづくりの将来像や指針を踏まえ、むかわ町がめざす「具体的な目標」や「テーマ」を次のように提案します。

【元気みなぎる産業・経済】

「むかわ」の第一次産業を盛り上げよう！

〔主な分野〕

農業 林業 水産業

「むかわ」ならではのサービスに挑戦しよう！

〔主な分野〕

商工業、起業、雇用 交流人口

【充実した安全・安心な暮らし】

「むかわ」ならではの快適な生活をつくろう！

〔主な分野〕

道路交通網 上下水道 住環境

公園・緑地 治山・治水

防犯・消防・救急・防災 地域情報

「みんな」が自分のこととして考えよう！

〔主な分野〕

環境 健康づくり 子育て

高齢者 障がい者 地域福祉

アイヌ支援 医療

【未来につなぐ夢と希望】

「むかわ」の自慢の種をまき咲かせよう！

〔主な分野〕

幼児・学校教育 生涯学習

地域固有の歴史・文化 スポーツ振興

「みんな」で「むかわ」をつくっていこう！

〔主な分野〕

地域の自立と個性 地域コミュニティ

行政経営

わたしたちの思い

《まちづくり委員会・アンケート結果・青年リーダー交流事業等より》

〔医・住・職・教・自の5つの充実〕

（医療・住居・職業・教育・自然）

- ・人が生活する上で必要なこと全てである
- ・アンケート結果でも、重要度が高い
- ・生活していく上で、バランス良く保たれているのが望ましい
- ・まちが機能、存続するための必須条件
- ・住み続けたいと思うまちの要素

〔豊かな自然と産業〕

- ・環境がとてつもない中に交通の便もよく、立地条件が良い
- ・山、川、海に恵まれており、景観も素晴らしいまち
- ・豊かな自然を守るために、農林水産業の充実

〔地域力（地域の力・価値）〕

- ・若者の働く場所、産業を残していきたい
- ・豊かさとしなやかさ（元気、健康）

〔人材育成、次世代の育成〕

- ・つながっているまちづくり（自然と感性、創造）
- ・人がいなきゃ始まらない
- ・町で育った人が、ちゃんと帰ってこれる場所・道を整える

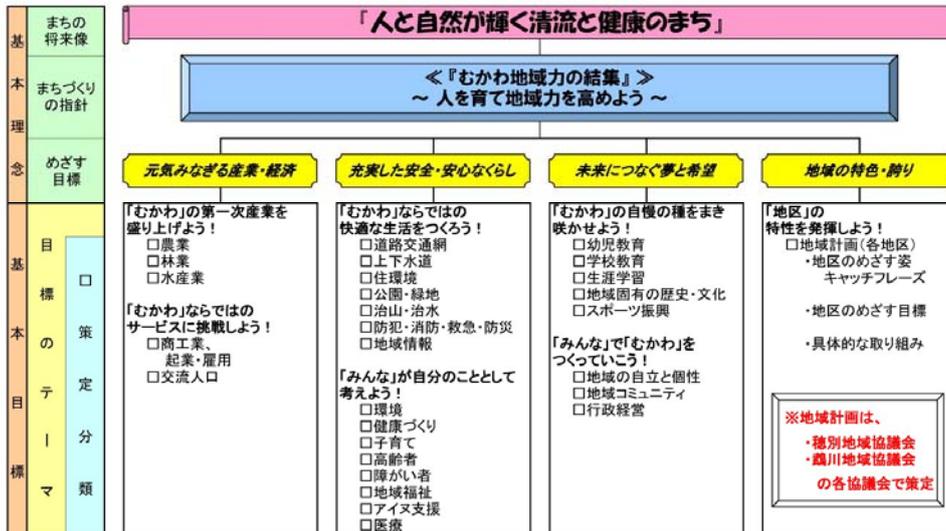
〔自分のまちを知る、地域の一体感〕

- ・今、自分がある町がどういうところかを知る必要がある
- ・まず住んでいる環境を大切に

〔魅力のあるまちで人づくり〕

- ・これからの町を支えるのは、まず人づくりから
- ・魅力あるまちが、人をつくっていく
- ・住んでよかった、住み続けたいまちづくり

Ⅶ まちづくり計画の体系イメージ図



Ⅷ こだわりたい取り組み

これまでの議論を踏まえ、まちづくり計画（10年間）の前期5年間について、私たちが特に「こだわっていきたい」取り組みをまとめました。

《人が人をよび人を育てる ～人を育てる～》

まちを形成していくのは人であり、魅力あるまちが人をつくっていくことから、むかわ町に関わる人（住む人・働く人・来る人）が、強い絆で結ばれ、むかわの地域力を高めていくまちづくりを目指していききたい。

《健康が活力をよび人を育てる ～健康を育てる～》

むかわ町に関わる地域資源（人や産業など）が、元気にあふれ支えあうことで、新たな人材を育成し、むかわの地域力を高めていくまちづくりを目指していききたい。



《個性が輝き協働をよび自立を育てる ～まちを育てる～》

むかわ町のあらゆる個性を最大限に活かし、各々の個性を尊重しながら、協力していくことで、むかわの地域力を高めていくまちづくりを目指していききたい。

Ⅷ 附属資料

《まちづくり委員会の開催状況》

□第1回委員会

開催日：平成22年8月30日（月）

[主な内容]

- 委嘱状交付
- まちづくり計画について
 - ・計画策定方針、スケジュール等
 - ・町民アンケート項目内容確認

□第2回委員会

開催日：平成22年10月28日（木）

[主な内容]

- グループワーク
- 「わたしが考えるまちづくり」

□第3回委員会

開催日：平成22年12月13日（月）

[主な内容]

- グループワーク
- 「新しいまちづくり計画への
こだわりを！」

□第4回委員会

開催日：平成23年2月23日（水）

[主な内容]

- 町民アンケート結果概要説明
- グループワーク
- 「10年間のまちづくりの目標に
向けた『キーワード』」

□第5回委員会

開催日：平成23年3月24日（木）

[主な内容]

- これからのまちづくりに
関する提言のとりまとめ
- 住民懇談会の開催方法

【まちづくり委員会名簿】

◇任期 平成22年8月30日～平成24年8月29日（2年）
◇事務局 総務企画課政策推進グループ

	氏名	住所	所属等	備考
1	いけだ ゆうじ 池田 雄治	穂別554番地	穂別地域自治区地域協議会	
2	いしざき さゆり 石崎 小百合	穂別488番地4	農業	
3	いしやま たかあき 石山 卓映	穂別62番地1	商業	
4	うちうみ ひさとし 内海 久俊	花園279番地	農業	
5	うめつ ひろこ 梅津 博子	文京3丁目55番地	主婦	
6	おおさわ けんや 大澤 健也	美幸4丁目29番地	自営業(漁業)	
7	おくの えみこ 奥野 恵美子	豊城304番地	鶴川地域自治区地域協議会	
8	かなや ひとし 金谷 仁	福住4丁目1番地	鶴川地域自治区地域協議会	
9	くにやす けんじ 国安 健二	穂別107番地2	誠和学園	
10	さかき てつお 榊 哲夫	駒場193番地2	鶴川地域自治区地域協議会	鶴川地域協議会会長
11	すや しんじ 数矢 伸二	生田440番地	自営業(商業)	まちづくり委員会委員長
12	たかはし かねまさ 高橋 金正	穂別和泉245番地	穂別地域自治区地域協議会	穂別地域協議会会長
13	たなか はるみ 田中 波留美	穂別85番地13	穂別地域自治区地域協議会	
14	つじ たろう 辻 太郎	美幸3丁目1番地5	鶴川地域自治区地域協議会	
15	とよおか よしひろ 豊岡 義博	穂別24番地16	穂別地域自治区地域協議会	穂別地域協議会副会長
16	なかい ひろし 中井 弘	文京4丁目7番地	鶴川地域自治区地域協議会	鶴川地域協議会副会長
17	みかみ ちえこ 三上千江子	穂別85番地13	穂別地域自治区地域協議会	
18	やました ゆうた 山下 裕太	米原394番地	農業	
19	やまや なおみ 山谷 直美	田浦47番地5	農業	
20	ゆふ はるみ 由布 春美	穂別319番地5	農業・保健推進員	まちづくり委員会副委員長

※名簿は、五十音順で作成しております。



3 地域計画諮問書・答申書

(1) 地域計画諮問書

む 総 政 号
平成23年2月9日

鶴川地域自治区地域協議会
会長 榊 哲 夫 様
穂別地域自治区地域協議会
会長 高 橋 金 正 様

むかわ町長 山 口 憲 造

むかわ町まちづくり計画に係る「地域計画」の策定について（諮問）

現在、平成23年12月までに策定するため、むかわ町まちづくり委員会で協議検討している「むかわ町まちづくり計画」（平成23年度から平成32年度までの10年間）にそれぞれの地域の目指す姿等について、「地域計画」として取りまとめ、当該計画に反映する必要があることから、次のとおり貴協議会に諮問します。

記

1 諮問事項

むかわ町まちづくり計画の「地域計画のまとめ」について
～地区の特色を活かした「地域の目指す姿」と「地域づくりの指針」～

(2) 鷓川地域

① 地域計画答申書

平成23年5月27日

むかわ町長 山口 憲 造 様

鷓川地域自治区地域協議会
会長 榎 哲 夫

平成23年度むかわ町まちづくり計画に係る鷓川地区計画について（答申）

平成23年2月9日付けむ総政号で諮問のありました事項について、平成23年5月18日に開催した鷓川地域自治区第2期第17回地域協議会において協議した結果、下記のとおり答申いたします。

記

1 諮問事項

むかわ町まちづくり計画に係る「地区計画」の策定について

2 答申

次のとおり答申しますが、この間の協議により別添のとおり付帯意見を添付しますので、まちづくり委員会における協議に反映くださるようお願いいたします。

テーマ	絆を育み 明日を拓く 人と地域が輝く鷓川
目指すべき地域像	鷓川地区では、自治会町内会連合会への活動支援をしています。しかし、人口減少による過疎化は進み、町の活力が低下しています。そこで、住民と行政のさらなる協働のもと、担い手などの人財育成や豊かな自然を活かした体験交流、ぬくもりある高齢者・子育て支援の充実など、各自治会・町内会や産業団体等との連携による「地域力」を育み、主体的な地域の活性化をめざします。

② むかわ町まちづくり計画における鶴川地域自治区地域計画

●目指すべき地域像

鶴川地域では、自治会町内会連合会への活動支援をしています。

しかし、人口減少による過疎化は進み、町の活力が低下しています。

そこで、住民と行政のさらなる協働のもと、担い手などの人財育成や豊かな自然を活かした体験交流、ぬくもりある高齢者・子育て支援の充実など、各自治会・町内会や産業団体等との連携による「地域力」を育み、主体的な地域の活性化をめざします。

●目指すべき地域像を実現するためのキャッチフレーズ

絆を育み 明日を拓く 人と地域が輝く鶴川

●目指すべき地域像を実現するための具体的な取組み

テーマ あふれる笑顔と思いやり	
地域像を実現するための課題 ・高齢者等に優しい地域 ・若い世代が住みやすい地域	
課題を解決するための推進方針 ・高齢者等を支える地域づくり ・子育て支援の充実	
地域による取組み	<input type="checkbox"/> 子ども・高齢者等見守り運動 <input type="checkbox"/> 自治会町内会での草刈り・ゴミ拾いの実施
協働での取組み	<input type="checkbox"/> 笑顔のあいさつ運動 <input type="checkbox"/> 地区内施設等の花壇等整備
行政での取組み	<input type="checkbox"/> 子育て・高齢者支援施策の継続 <input type="checkbox"/> 自治会町内会活動費への助成 <input type="checkbox"/> 介護等人材育成

テーマ まちに輝く魅力と活力	
地域像を実現するための課題 ・個性あるイベント開催への支援 ・商店街の活性化対策 ・合宿誘致等による交流人口の増加	
課題を解決するための推進方針 ・産業イベント等PRを強化 ・空き店舗の活用推進 ・スポーツ合宿等の誘致	
地域による取組み	<input type="checkbox"/> イベント等への積極的な参加 <input type="checkbox"/> ポータルサイトの活用 <input type="checkbox"/> 後継者等の人材育成
協働での取組み	<input type="checkbox"/> ポータルサイトの協働運営 <input type="checkbox"/> 空き店舗等活用組織の設置 <input type="checkbox"/> 民間施設の活用
行政での取組み	<input type="checkbox"/> イベント等への人的支援 <input type="checkbox"/> 空き店舗等活用実践者支援 <input type="checkbox"/> 受入施設等の整備・充実

主 題	人と自然が輝く、清流と健康のまち			
テ ー マ	絆を育み 明日を拓く 人と地域が輝く 鷓川			
太 枝	小 枝	業	鷓 川	全 町
文 化	空き店舗対策	ふるさと展示室の整備	●	
	人材誘致	文化・芸術関係者の誘致		●
	文化財保護と展示	町史料館の整備	中	
	電灯活動の継承	匠の技術伝承登録制度 NPO法人による人材活用	●	●
教 育	青少年の健全育成	子育て支援住宅整備		●
	思いやりの心の醸成	省エネなど地球にやさしい授業の導入 花壇整備	●	●
	環境教育の推進	民有林等整備		●
	学校給食の実施	地産地消の推進		中
	文化財保護と展示	学習教材としての活用	●	
医 療	地域医療の充実	ドクターヘリの確保 厚生病院に小児科開設	中	中
	予防医療と健康対策	予防注射への支援 健康対策への支援		● ●
福 祉	高齢者の見守り隊	介護等の人材育成 グループホーム整備 特別養護老人ホームの待機者解消	●	中 中
	生活弱者への支援	住宅等の提供		●
生 活	自治会町内会活動の活性化	草刈り・ゴミ拾いなどの実施 防災関係事業の実施 活動支援による人材育成	● ● ●	
	住民による地域貢献活動	地域貢献ポイント制度の導入		●
交 流	体験交流の実施	体験ツアーの実施、ガイドの登録 NPO法人の設立		● ●
	ふるさと大使の活用	ふるさと大使の取り組み再検討		●
	イベントの充実	タンポポ復活大作戦 町民向けのイベントを確立する	● ●	
	宿泊施設の整備	宿泊所開設による合宿誘致	●	
	文化財保護	観光施設として史料館の整備	中	
住 居	居住環境の充実	公営住宅等の計画的整備		●
	空き店舗対策	子育て支援住宅整備 グループホーム整備	●	中
	不動産情報の提供	ポータルサイトの活用充実		●
雇 用	学校給食の充実	地産地消の推進		中
	特産品の開発支援	地産地消の推進 NPO法人の設立		● ●
		起業者支援補助制度		●

太 枝	小 枝	業	鷓 川	実 施
産 業	観光事業の産業化	体験交流事業の実施		●
	地場製品のPR	ポータルサイトなど広報媒体を活用		●
	特産品の開発支援	地産地消の推進、学校給食の実施		中
	空き店舗対策	有効活用実践者に助成金支給 文化等史料館の設置	● ●	
交 通	町内案内板の充実	街中サイン事業の実施（企画の統一）		●
	住民の足を守る活動	乗り合いタクシーの制度化 路線バスへの支援、フリー乗降化	●	中
自 然	森林の保全活動	民有林等の整備 植樹活動の支援 治山事業の実施		● ● ●
	地球温暖化防止対策	リサイクルの推進 ノーカーデいの設置 カーシェアリング導入 宿泊者への自転車の貸出 ペレットストーブ支援 太陽光発電の推進 独自のポイントシステムの導入		● ● ● ● ● ● ●

(3) 穂別地域

① 地域計画答申書

平成23年5月27日

むかわ町長 山口 憲造 様

穂川地域自治区地域協議会
会長 高橋 金正

むかわ町まちづくり計画に係る「地区計画」の策定について（答申）

平成23年2月9日付けむ総政号で諮問のありました事項について、平成23年5月19日に開催した穂別地域自治区第2期第19回地域協議会において協議した結果、下記のとおり答申致します。

記

1 諮問事項

むかわ町まちづくり計画の「地区計画のまとめ」について
～地区の特性を活かした「地区の目指す姿」と「地区づくりの指針」～

2 答申事項

次のとおり答申しますが、この間の協議により別添のとおり付帯意見を添付しますので、まちづくり委員会における協議に反映くださるようお願いいたします。

テーマ	笑顔とぬくもりのあるまち ほべつ
目指すべき地域像	穂別地域自治区は、目指すべき地域像実現のために、 「健康福祉の充実」 「自然環境と調和した産業の振興」 「快適に暮らせるまちの推進」 を3つの柱に掲げ、恵まれた自然を活かし、健康で互いに支え合う安全・安心な故郷をめざします。

③ むかわ町まちづくり計画における穂別地域自治区地域計画

●目指すべき地域像

恵まれた自然を活かし、健康で互いに支え合う安全・安心な故郷をめざす

●目指すべき地域像を実現するためのキャッチフレーズ

笑顔とめくもりのあるまち ほべつ

●目指すべき地域像を実現するための具体的な取組み

テーマ 健康福祉の充実	
地域像を実現するための課題	
<ul style="list-style-type: none">・医療機関が地元であり安心であるが運営に不安がある・少子高齢化の進展により過疎化が進んでいる・高齢者のみの世帯の増加・社会福祉施設に恵まれている	
課題を解決するための推進方針	
<ul style="list-style-type: none">・医療機関の安定運営及び充実・高齢者や障害のある方、子供たちにやさしいまちづくり	
地域による取組み	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 地域における高齢者世帯の生活支援体制の構築<input type="checkbox"/> マイカードの普及促進
協働での取組み	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 国民健康保険穂別診療所の維持及び充実<input type="checkbox"/> 情報端末機器等を活用した高齢者世帯の生活を支える仕組みの構築<input type="checkbox"/> 社会福祉施設の維持及び充実
行政での取組み	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 公共施設等のバリアフリー化<input type="checkbox"/> 健康維持及び増進に向けた講座等の推進<input type="checkbox"/> 子育て支援施策の継続実施

テーマ 自然環境と調和した産業の振興	
地域像を実現するための課題 <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな森林資源の保全と活用 ・農地の保全と活用 ・地域資源の保全と活用 ・交流人口の拡大による地域の活性化 ・飲食店、商店が減少している ・雇用の場が少ない 	
課題を解決するための推進方針 <ul style="list-style-type: none"> ・環境意識の向上による地球にやさしいまちづくり ・地域資源の掘り起こしによる穂別ブランド製品の創出 ・地域活性化による新たな雇用の場の創出 	
地域による取り組み	<input type="checkbox"/> 森林の活用、保全活動の推進 <input type="checkbox"/> 環境美化運動、景観整備の推進 <input type="checkbox"/> 地域ガイドの人財育成及び組織構築
協働での取り組み	<input type="checkbox"/> 安心安全な農作物の生産 <input type="checkbox"/> 地産地消の取り組みの検討 <input type="checkbox"/> 各種イベントの開催
行政での取り組み	<input type="checkbox"/> 既存公共施設の多能化検討 <input type="checkbox"/> 各産業の担い手育成支援 <input type="checkbox"/> N P O 法人設立支援

テーマ 快適に暮らせるまちの推進	
地域像を実現するための課題 <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関が不便である ・住宅事情、住宅環境が悪い ・防災対策の強化 ・人口流出の防止と移住の推奨による定住人口の拡大 	
課題を解決するための推進方針 <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通の利用促進と運行体系の充実 ・遊休施設等の効率的な活用推進 	
地域による取り組み	<input type="checkbox"/> 予約運行バスの利用促進 <input type="checkbox"/> 空き家、空き地の情報提供
協働での取り組み	<input type="checkbox"/> 予約運行バス運行体系の充実 <input type="checkbox"/> 遊休施設等の効率的な活用のための組織構築検討 <input type="checkbox"/> 自主防災組織の構築
行政での取り組み	<input type="checkbox"/> 公営住宅等の計画的な整備 <input type="checkbox"/> 町夕遊休施設の情報提供 <input type="checkbox"/> 自主防災組織への支援

4 用語解説

◆用語解説

※ ここで扱う用語解説は、関連法令、国語辞典、関係する専門書における語句説明、解説記事を踏まえ、文意の概要を記述しています。実際に引用して使う場合は、最新の法令、専門書、国語辞典などを直接、確認するようお願いいたします。（平成 24 年 2 月末時点）

【あ】

（あ）アダプト制度 <59ページ>

行政が道路、公園、河川など特定の公共財について、住民や民間業者と定期的に美化活動を行うよう契約する制度のこと。

活動を行う主体は、地域住民などのボランティアが多く、行政はそれらの活動に対し一定の支援（役務費、物品費、保険料など）を行います。

アダプトとは、英語で「養子縁組をする」という意味があり、公共財の維持管理を地域で「養子として引き受け、大事に育てる」といった意味合いです。1985年に米国テキサス州が導入した「アダプト・ア・ハイウェイ・プログラム（ハイウェイの道路美化を市民が引き受ける活動）」が始まり。日本では1998年に「アダプト・ア・ハイウェイ神山会議」が発足して以来、多くの自治体で導入されています。

（あ）アダプトプログラム <67ページ>

町民と行政が協働でまちの美化を進める活動、事業（プログラム）です。アダプトとは英語で「〇〇を養子にする」の意味。

一定区画の公共の場所を養子にみたと、市民がわが子のように愛情をもって面倒をみ（＝清掃美化を行い）、養子の美化（清掃）を行い、行政がこれを支援します。市民と行政が互いの役割分担を定め、両者の協力、共同のもとで美化を進めます。

昭和55年（1985年）にアメリカで「アダプト・ハイウェイ・プログラム」として最初に導入され、その後世界に広まっています。日本国内でも、自治体を始めとして数多くの導入例があり、その名称も「アダプト・システム」「公共施設里親制度」等さまざまですが、共通する内容は、「住民に公共施設（一部の場合も）をまかせ、一定期間継続して自主的に清掃等活動を行っていただくこと」です。清掃等活動を行う団体等は、「里親」と呼ばれます。

（う）ウェブサイト <131ページ>

インターネット上のサービスのひとつであるWWW（World Wide Web・・・ワールド・ワイド・ウェブ）を用いて提供される、一連の情報の集合体。

入口である「トップページ」を含む複数の「ウェブページ」の他、画像や音楽などのデータファイルなどによって構築される。ウェブサイト内のウェブページ同士はリンクで連結され、互いに往来できるようになっている。

ウェブとサイト、ホームページは、とも同じ意味。正確には「ワールド・ワイド・ウェブ・サイト(World Wide Web Site。WWWサイト)」なのだが、英語圏では一般的に「ウェブ」もしくは「ウェブサイト」と略される。

ホームページとは、ウェブサイトの入り口にあたるページ。ウェブサイトそのものを指す場合が多いが、純技術的には誤用。当初はウェブサイトの入り口に当たるページに、「〇〇ホームページ」というタイトルがつけられることが多かったため、この表現が誤用のままで定着したと思われる。

(え) A E D機器 <55ページ>

自動体外式除細動器の略称。心室細動の際に機器が自動的に解析を行い、必要に応じて電気的なショック（除細動）を与え、心臓の働きを戻すことを試みる医療機器。

除細動器の一つであり、動作が自動化されているので施術者は医師である必要がない。

(え) A L T <98ページ>

A L T (Assistant Language Teacher) とは、外国語授業の補助を行うために、教育委員会から学校に配置される外国語指導助手のこと。英語指導助手。

日本人の英語教師とチームで授業を行う外国人講師。小学校や中学校などで英語の授業の助けをするネイティブスピーカーのこと。AETともいう。

教育委員会や学校における外国語授業の補助を行う助手のことです。外国語教育の充実と、地域レベルでの国際交流を進めようと、地方公共団体が総務省、外務省、文部科学省、及び財団法人自治体国際化協会（CLAIR）と協力し、昭和62年度に始まったJETプログラムによって招致された外国人の方が活動しています。

中学校ではリスニングとスピーキングを中心にしたコミュニケーション能力を高め、外国への理解を深めてもらうのを目的とし、日本人の英語教師とのティーム・ティーチングで英語の指導を行っています。

小学校では、「総合的な学習の時間」にAETを派遣しています。小学校の英語活動では、小学生のころから外国人や英会話にふれ、外国の文化に慣れ親しむことにより、国際感覚を身につけてもらうことを目的としています。

(え) N P O法人 <61ページ>

特定非営利活動促進法に基づいて特定された20分野を対象に社会一般のため非営利的な活動を行うことを目的に、同法の定めるところにより設立された法人のことです。

【か】

(か) 学校教育アドバイザー <99ページ>

児童・生徒・学生本人との心理カウンセリングのほか、教職員や保護者への助言・援助など

の心理コンサルテーションを主な職務とする専門員のこと。

地方自治体において制度化され設置されている学校教員の種職で、各地方自治体・教育委員会主導事業におけるスクールアドバイザーの通称。

教育委員会が任命する場合には、一般的には教育委員会の監督を受け、小・中学校に対し都道府県指導主事と連携し、又は補佐し学校教育の指導を行ったり、児童・生徒の教育相談、その他委員会の特命事項を担う。

具体的には、教育一般に関して豊かな識見を有し、かつ学校教育に関する指導技術を有するとみためたものの者の中から委員会が選任します。

(か) 合併調整期 <5ページ>

旧町の課題解決や一体感を促進するため、新町のまちづくりの基本的な基盤整備などを調整する期間。

(き) キャッチフレーズ <20ページ>

主に商品や映画作品などで、何らかの告知や宣伝に用いられる文章、特徴的な短い文章のこと。

1文、1行程度のものから、数行に渡るものまでである。商品広告や宣伝においては、キャッチフレーズが商品の印象を決め、その出来不出来が商品自体の売れ行きすらも左右する要因として重要視される。

(き) キャリア教育 <103ページ>

キャリア（経験）を活かして、現在や将来を見据えることなどを主眼として行われる教育のこと。

学校教育の分野では、従来指導されてきた「進路指導」とほぼ同義であるが、「進路指導」が上級学校への移行（出口指導）に偏重している現状から、意味を刷新するために「キャリア教育」という語が使用されるようになっている。

文部科学省は、生きる力を身につけ、社会の激しい変化に流されることなく、それぞれが直面するであろう様々な課題に対し、柔軟にたくましく対応し、社会人・職業人として自立していくことをその目的と定めている。

(き) 救急用医療情報カード（マイカード） <55ページ>

患者の既往症や基礎疾患、アレルギーの有無などとともに、かかりつけ医および万一の場合の搬送依頼病院などを記した、各地の医師会で開発しているカードのこと。

専門病院・総合病院と地域の診療所が連携し、連携病院間で情報や病歴内容を共有しながら必要に応じて参照できる。

患者の医療情報があらかじめ登録してあり、患者の容態急変時など万一の際に、どの病院からも患者データが参照できるため、受け入れ態勢を整えて治療の事前準備も可能になる。救急搬送時間が長時間化している中で、受け入れ病院の事前準備の余裕ができ、救命率の向上も期

待されている。

(き) 急性期医療 <50ページ>

病気の進行を止める、病気の回復が見込める目処をつけるまでの間、提供する医療で、主に病気のなり始め、つまり症状の比較的激しい時期に行う医療措置です。

急性期の状態とは、病気を発症し、急激に健康が失われ不健康となった状態です。医療においては、14日間以内が急性期の目安とされています。一般的に処置・投薬・手術などを行うと1カ月程度で治癒します。

急性期医療の特徴として、急性期医療は「病気の進行を止める」「病気の回復が見込める目処をつける」までの間、提供する医療です。

また、急性期医療は患者が不健康の状態ですと隣り合わせということも珍しくありません。救急医療センターやICUなどに運び込まれる患者がまさにそうです。いつ急変し、体の状態が悪化しないとも限りません。

このように急性期医療では予断を許さない事態が続きます。こうした状態では、医師や看護婦の手間がかかり、急性期医療は医療費が高騰する傾向にあります。

(く) クビナガリュウ <119ページ>

アンモナイトや恐竜が栄えていたころの大型の海生爬虫類。古生物学では「長頸竜類」といい、その化石はすべての大陸と周囲の島々から見つかっている。

日本ではなじみのある化石で、とくに1970年代から保存状態のよい物が多数、発掘されている。現在までに、北海道では約40個体が発掘されており、稚内、三笠、夕張、穂別をはじめ、近郊の門別、浦河など、北海道を縦断する地層が産地で、アンモナイト化石の産地とほぼ一致している。

(け) 軽スポーツ <122ページ>

運動量、ルール、精神的疲労度などが、他のスポーツに比べて軽度なスポーツを示す。

軽スポーツは、一般的にルールがきちんと決まっていなゲームが多く、用具や道具などにも自分に合ったものを作成する創意工夫が可能で、生涯スポーツとして年齢に分け隔てなく参加可能なものが多い。

誰でも参加できるとは、老若男女、障害のあるなしなどを問わないことであり、そのようなことで参加が制限されるというのではなく、参加者を中心に、ルールを厳格に定めない遊び的な発想や個人の事情に対応した柔軟性のあるスポーツとして用いられる。

(け) 健康寿命 <36ページ>

日常的に介護を必要とせず、心身ともに自立して暮らすことができる期間のこと。

平成12年（2000年）、WHOがこの言葉を公表した。平均寿命から介護（自立した生活ができない）を引いた数が健康寿命になる。

WHO保健レポート（2004年）では、日本人の健康寿命は男性で72.3歳、女性で77.7歳、全体で75.0歳であり、世界第一位である。

（け）減災 <7・52ページ>

災害時において発生し得る被害を最小化するための取り組み。

防災が被害を出さない取り組みであるのに対して、減災とはあらかじめ被害の発生を想定した上で、その被害を低減させていこうとするものである。

阪神・淡路大震災後の2008年頃から生まれた概念である。それまでの防災の概念は、被害を出さないための工夫として検討されてきた。しかし、震災後、行政や災害研究者を通じて被害の発生は食い止め難いことがわかった。そこで、ある程度被害の発生を想定した上で、予防を検討していくことが必要であるという問題意識から減災ということが唱えられるようになった。

それまでの防災は、あくまで被害を出さないために万遍なくコストをかける、いわば保険のような発想で行われていた。しかし、いざ災害が発生してみるとその地域の防災力を上回る被害が起こることがあり、被害を完全に防ぐことは不可能であり、また、発生した被害をすべて食い止めようと思えば、いくらコストをかけても間に合わないことが明白となった。

そこで、如何なる対策をとったとしても被害は生ずるという認識のもと、災害時において被害が最も生ずる課題に対して、限られた予算や資源を集中的にかけることで、結果的に被害の最小化を図ろうという発想が生まれたのである。これが減災の発想である。

（こ）公営住宅長寿命化計画 <65ページ>

公営住宅について、改修に力点をおき、住宅を長期に利用するための必要な整備計画を定めたもの。

人口減少社会の到来を受け、従来の新設整備から、今まで蓄積してきた社会資本（道路、橋梁、下水道や公営住宅）について、施設寿命の延命や更新に力点を置き、快適な生活空間の整備充実を図ろうという発想のもと、とくに公的住宅について、建替え、新設ではなく、改修に力点を置いて住宅を長期に利用するための必要な整備計画を定めたもの。むかわ町では、平成24年度から33年度の10ヶ年計画を策定している。

（こ）公債費負担の適正化 <5ページ>

一般会計等に占める実質公債費比率が18%以上となると、公債費負担適正化計画を策定し、実質公債費比率を18%未満に低減、適正化すること。

自治他の発行する起債が許可制から協議制へ移行したことに伴い、一般会計等に占める実質公債費比率が18%以上となると、起債発行許可団体となり、起債発行には国の許可が必要とます。（ちなみに18%未満は、国の同意で起債発行が可能。）

起債発行許可団体は、起債発行の許可条件として『公債費負担適正化計画』を策定し、7年以内に実質公債費比率を18%未満に低減することが求められます。

(こ) 公債費の負担比率 <5ページ>

公債費（借金の返済額）の状況から、財政運営の弾力性を測定する指標。低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示す。

公債費がどの程度財政を圧迫しているかを示す。公債費に充当された一般財源の、一般財源総額に占める割合で計算し、一般財源のうちどれだけを公債費（借金の返済）にあてているかを表す。目安としてとして、15%を超えると警戒ライン、20%を超えると危険ラインといわれます。

(こ) 高次加工体制 <82ページ>

高品質な加工製品を安定的に供給する体制を確立すること。

(こ) 交流人口 <89ページ>

その地域に訪れる（交流する）人のこと。その地域に住んでいる人、つまり「定住人口」（又は居住者・居住人口）と対になる概念。

その地域を訪れる目的としては、通勤・通学、買い物、文化鑑賞・創造、学習、習い事、スポーツ、観光、レジャー、アミューズメントなど、特に内容を問わないのが一般的。

過去には、人口の多寡が都市の格・ステータスとほぼ同義であり、人口は増えるもの、増やすべきものという観念が支配的で、人口増を図ること行政の目標とされた。このため、市町村の総合振興計画等において示す将来人口も、人口増を掲げるのが一般的であった。

しかし、少子高齢化が一段と進み、「定住人口」の増加を追い求めることは、特に地方都市においては困難となりつつある。日本の国全体の人口がピークとなった2006年以降には、全国のほとんどの地方都市が人口減となる。少子化で若者の数が減っていく半面、行動範囲が狭くなりがち高齢者の割合が一段と高まり、都市の「活力」が減退していくことが懸念されている。

このため、「定住人口」ではなく、交流人口を増やすことによって、地域の活力を高めていこうという意識が一般化しつつある。既に一部では「集客都市」を目標に掲げる都市もみられる。もともと都市とは不特定多数の人々が集う場であり、集積により新たな都市文化が生まれるといわれ、「交流人口」をいかに多く獲得できるかに都市の浮沈がかかっているとみえる。

(こ) 交通弱者 <57・58ページ>

自動車中心社会において、移動を制約される人、もしくは交通事故の被害に遭いやすい人という意味。

移動制約者という意味では、交通工学、まちづくり、福祉などの世界で用いられる。その中心は、運転免許を持たない（持てない）か、自家用車を持たない（持てない）高齢者、子供、障がい者、低所得者などである。一般に障がい者とはされないが、てんかんなど特定の持病で、法により運転免許を取得できない人は、交通弱者に含めることがある。

公共交通機関の廃止などで問題になるのがこの種の交通弱者である。彼らは公共交通機関しか利用できないので、社会的に弱い立場に立っている。したがって、この交通弱者の問題を考

えるのが今後のまちづくりの課題の一つである。

その2は、交通事故防止の観点から用いられる、子どもや高齢者など、歩行していて交通事故に遭いやすい人のことを指す。この場合、自動車が「強者」であり加害者となるが、自転車が安心して通行できる走行レーンがきわめて不備な日本の都市では、状況によっては自転車ですら加害者になりうる。

（こ）コーディネーショントレーニング <122ページ>

「運動神経が良くなる運動」です。どんな能力を運動神経というのか、初めて科学的に明らかにしたもので、運動神経を向上させる運動を体系化したもの。

目や耳などの五感による状況の察知、察知した情報の脳への伝達、脳による情報の認知と、次に行うべき行動の判断など、一連の過程を、素早く正確に行う能力を高めることで、専門的な技術を習得するための基礎づくりができるとされています。

このトレーニング法は、ヨーロッパのトップレベルで活躍するアスリートにも採用されており、コーディネーション能力の優劣が競技成績に影響するとも言われています。

（こ）コミュニティバス <60ページ>

明確な定義はないが、高齢者や身体障がい者等が公共施設・医療機関に行きやすくするなど、地域住民の交通の利便性向上を目的として、地方公共団体が何らかの形で運行に関与している乗合バス。

市街地などの交通空白地帯において公共交通サービスを提供したり、市街地内の主要施設や観光拠点等を循環するなど、さまざまなタイプがあり、従来の乗合バスを補う公共交通サービスとして全国的に急速に導入された。そのサービスは、一部のバス事業にも採用されており、採算性より住民の足として運行されていることから、地元のバス会社に実際の運行を委託するなどし、必要に応じ自治体側が経済的な支援を行うのが一般的である。一般路線バスの廃止、撤退などで設定される事例もある。

（こ）コントラクター <78ページ>

農作業の受託組織等のこと。

とくに農作業請負コントラクターの場合、畜産農家などで規模拡大と農業経営問題に対応を迫られているなか、規模拡大は飼養管理に手が取られ、飼料を収穫するとか畑を耕すのに個別では難しくなることを踏まえ、一方で、農村部での離農の増加、共同作業農家の減少もあり、資料管理、資料収穫、農作業を補完する意味で酪農作業と効率的農業経営を総合的に支援、請負う農業組織です。

【さ】

（さ）財政健全化判断比率 <133ページ>

市町村等の財政の健全性に関する指標の比率に応じて、財政の早期健全化及び財政の再生等

に必要な行財政措置を講じ、財政の健全化を図る数値指標。

4 指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のことで、以上まとめて「健全化判断比率」とう。）と資金不足比率です。

健全化判断比率のうち1つでも早期健全化基準値以上となった場合、財政健全化計画を、また、資金不足比率が経営健全化基準値以上となった場合は、経営健全化計画を定める必要があります。

（さ）財務諸表 <133ページ>

企業が利害関係者に対して一定期間の経営成績や財務状態等を明らかにするために複式簿記に基づき作成される書類で、一般的には決算書と呼ばれることが多い。

我が国における会計基準では、貸借対照表（B/S）・損益計算書（P/L）・キャッシュ・フロー計算書（C/S）・株主資本等変動計算書（S/S）が財務諸表に含まれる。注記など副次的な情報とともに開示するのが通常であるが、副次的な情報と区別する意味でこれらの表を特に基本財務諸表と呼ぶこともある。単一企業について作成する財務諸表を個別財務諸表といい、子会社を含む企業グループを単一の組織体とみなして親会社が作成する財務諸表を連結財務諸表という。

（し）J-A L E R T 設備 <52ページ>

緊急地震速報、津波警報等、時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、人工衛星を用いて国（内閣官房・気象庁および消防庁）から直接、地方自治体およびその関連機関に瞬時に伝達することを目的としたシステム。

（し）市街地回遊 <88ページ>

顧客が店舗などを歩き回ること。

顧客が来店したら、できるだけ店舗を回遊してもらうことで、売場接触の機会を高め、衝動買いやついでに商品を購入してもらう機会を増すことになる。

回遊性の高めるためには、店舗内のレイアウトや商品の展示方法に気を配り、顧客を誘導するための表示なども工夫する必要がある。

（し）資源循環型社会システム <63ページ>

有限である資源を効率的に利用するとともに再生産を行って、持続可能な形で循環させながら利用していくための社会システム。

「循環」とは、物事が一ヶ所に留まらずに巡る状態や、姿を変えながらも本質は存在し続けるという考え方を示しているが、特に循環型社会と言った場合は、主に経済活動の途中における資源やエネルギーの損失がないことを理想状態として、（消費>ゴミの生成/汚染物質の排出）という流れで一連の経済活動が終わる状態から、（資源の利用>結果として次の活用資源を生成）となるような社会の構築を示す。

（し）実需者 <79ページ>

スーパー、外食、生協、百貨店、原料を仕入れて加工するメーカーなどの総称。商品、生産物などを自分で利用する目的で求める人、組織のこと。

住宅でいえば、自分が住むために購入することを意味する。これに対して、賃貸にして収益を得るため、つまり投資目的で購入することを「仮需」という。商品先物取引などでは、投資家に対して、原料を仕入れて加工するメーカーなどを「実需者」と呼ぶ。また、マーケティングでは、供給サイドの生産計画での需要予測に対して、現実の販売実績を実需ということもある。

（し）指導農業士 <78ページ>

次代の農業の担い手となる者に対して実践的な研修等を通じて育成指導を行うことや、地域農業の振興等に対する助言・協力等を行う知事が認定した農業者のこと。

（し）住宅マスタープラン <63ページ>

市町村の住宅施策を総合的かつ計画的に推進するための基本となる計画。

町民の財産であり、地域に固有の資産でもある住宅のあるべき方向を定めるため、住宅政策の目標や基本的施策を具体化するとともに、まちづくり、環境、産業、福祉など関連する各政策分野との連携を図りながら、住宅施策を総合的かつ計画的に推進するための基本となる計画です。

（し）循環システム <34ページ>

限りある資源を繰り返し利用する循環型社会の構築に向け、ゴミを一次処理し、再利用し、その生産物を消費者（ゴミの生産者）に提供する、資源循環の仕組み。

ごみを減らして、限りある資源を繰り返し利用する循環型社会の構築に向けた取組みとして、例えば学校給食センターにおいて、業務用生ごみ処理機を設置し、学校給食の給食残渣の減量化とともに堆肥化の一次処理を行い、さらにその一次処理品を、町内にある協力農家で二次発酵させて完熟堆肥化し、その堆肥を利用して農作物の栽培・収穫を行い、収穫した農作物を再び学校に納品し、学校給食で利用するような、資源循環型のサイクルを、循環システムと呼びます。

（し）省エネルギー化 <33ページ>

同じ社会的・経済的効果をより少ないエネルギーで得られる様にする。

日本では、オイルショックのときにエネルギーの安全保障の面から始められた。一般的な省エネの目的としては費用（コスト）の低減が主であるが、限りあるエネルギーの使用量削減やエネルギー利用に伴う環境負荷削減を通じた環境保護、経営管理や安全保障の観点におけるエネルギーリスクの低減も挙げられる。

1990年代以降、地球環境問題、特に温室効果ガスの削減が社会問題化して以降、その手法の1つとして重要なものとなっている。

（し）生涯学習推進アドバイザー <109ページ>

地方公共団体、教育委員会に任命され、社会教育に関する直接指導及び学習相談、社会教育関係団体の育成指導にあたる専門員のこと。

身近なところで楽しく生涯学習を展開することで、豊かな人間関係とコミュニティづくりを支援することを目的として、町全体を学習の場とし町民がいつでも、どこでも、だれもが学び、教えあう体制を整備していくため、各分野で活躍している指導者の方々をボランティアとして募集・登録し、学習者の要請に応じるために活用を図ります。

（し）情報モラル <103ページ>

情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度のこと。

日常生活上のモラルに加えて、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報技術の特性と、情報技術の利用によって文化的・社会的なコミュニケーションの範囲や深度などが変化する特性を踏まえて、適正な活動を行うための考え方と態度が含まれます。

昨今の情報の氾濫する社会が引き起こす問題に対応するため、著作権法に、複製権とは別に、公衆送信権という権利が付け加えられるように改正されました。著作者に無断で著作物の複製を行ってはならないのと同時に、著作者に無断で著作物を公衆に送信してもならないという新たなモラルが必要となり、新たなルールが設けられたのです。

（し）シルバーハウジング <42ページ>

高齢者向けの設備や構造を備え、緊急通報システムなどが組み込まれた集合住宅。

高齢化によって増加すると思われる、住環境における福祉ニーズに対応するために、昭和62年度から制度として実施されています。

具体的には、手すりの設置や段差の最小原価などの住宅のバリアフリー化、ライフサポートアドバイザー（生活援助員）による入居者に対する安否の確認、生活相談・緊急時の対応・疾病時の一時的家事援助などの生活支援など、ハード・ソフトの両面から福祉サービスを利用者に供給します。

サービスの供給主体は公的住宅供給主体（地方公共団体、住宅・都市整備公団、地方住宅供給公社など）で、入居対象は日常生活上、自立可能な60歳以上の高齢者単身世帯、高齢者のみからなる世帯、または高齢者夫婦世帯です。また、平成8年から障害者世帯も入居対象になりました。家賃は公営住宅に準拠しています。

シルバーハウジングには、ライフサポートアドバイザーが待機していて、入居者の方の相談に乗ってくれます。また、安否の確認や、緊急時の対応を行います。

（し）森林認証 <81ページ>

適正に管理された森林から産出した木材などに認証マークを付けることによって、持続可能な森林の利用と保護を図ろうとする制度。

環境ラベリング制度のひとつ。独立した第三者機関が評価・認証する制度である。木材産出

地域の森林管理を評価する制度であることから木材認証制度とも呼ばれる。

1993年に林業者、木材引取業者、先住民団体、自然保護団体などが集まり設立された国際NGO「森林管理協議会（FSC）」によって、提案された。

（す）水源涵養 <33ページ>

森林の土壌が降水を貯留し河川へ流れ込む水の量を平準化し、洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能。

水源を保ち育て留溜、森林などで、河川流量を調節することで、雨水を一時に流出させず、常に一定量をたくわえ、水資源の確保や水害防止に役立ちます。多くは、保安林に指定されている森林を示します。水源涵養林は、保安林の中では最も面積が広い森林です。

（す）スクールカウンセラー <103ページ>

教育機関において心理相談業務に従事する心理職専門家のこと。もしくは、その任に就く者のこと。学校カウンセラーと呼ばれることもある

児童・生徒・学生の不登校や、校内・学内での種々の問題行動などの対応に当たっては、専門的な心理学知識や心理援助知識が求められるため、各教育機関において、そのような高度な専門的知識を有し、心理相談業務に従事する心理職専門家を設置し、対応にあたらせている。

広義では国公立を問わず、小学校、中学校、高等学校、大学ほか、全ての教育機関の校内・学内にある相談室などに勤務する心理職を指す。また、教育機関に関わる災害や事故、あるいは事件・犯罪・自殺などの緊急時に、地方自治体が被災者・被害者の心のケアのため学校などの現場に派遣する緊急支援チームの精神科医、臨床心理士、保健師、精神保健福祉士ら専門家スタッフを指す場合もある

（す）鈴木章（すずきあきら） <138ページ>

昭和5年（1930年）9月12日 生まれの日本の化学者。北海道大学名誉教授、日本学士院会員。旧鶴川町（現むかわ町）出身で現在は江別市に在住。

1979年、芳香族化合物の合成法の一つである「鈴木・宮浦カップリング」を発表、金属のパラジウムを触媒として、炭素同士を効率よくつなげる画期的な合成法を編み出した業績により平成22年（2010年）、ノーベル化学賞を受賞した。

この技術は、アンジオテンシンII受容体拮抗薬（ARB）という高血圧剤や抗がん剤、エイズ特効薬などの医薬品、殺菌剤などの農薬、またテレビ・携帯電話・パソコン画面の液晶の製造、有機ELディスプレイなど有機導電性材料の開発・製造に活用され、有機合成化学や材料科学などの広い分野に大きな影響を与えた。クロスカップリングは、いろいろな物質をつくらせて、そのはたらきを実験することに欠かせないため、新薬、新材料の開発を下支えする役割をになっている。

鈴木氏はこのカップリング技術の特許を取得しておらず、このことによってカップリング技術が普及し、この技術を応用した製品が多数実用化された。鈴木・宮浦カップリング反応に関

連する論文や特許は6,000を超えるといわれる。

【た】

(た) 体育指導委員 <122ページ>

住民に対し、スポーツ振興を目的としスポーツの実技指導、その他スポーツに関する指導、助言を行う専門員のこと。平成24年度からスポーツ推進委員へ改称する予定。

体育指導委員とは、スポーツ振興法第19条に基づき市町村教育委員会が委嘱する非常勤職員です。各市町村教育委員会より委嘱され、住民に対し、スポーツ振興を目的としスポーツの実技指導、その他スポーツに関する指導、助言を行い、さらにはスポーツ振興の企画・コーディネーターとしての役割を担っています。

(た) 滞在型体験観光 <87・89ページ>

観光地や特色ある地域に滞在し、地域の生産活動、行事、イベントに、地域住民と共に参加し体験する観光のこと

最近の観光は、「ほんもの」を観察、体験したいという指向が強まるとともに、団体、一過性ではなく、個人や少人数での、再訪型の旅行形態が増えています。旅行に関する情報も、観光企業による画一的な提供から、旅行者が主体的にインターネット経由で得る傾向が強くなっています。

その内容としては、豊かな自然を活かしたエコ・ツーリズムや、酪農や漁業といった地域ならではの産業や生活を自ら体験する観光として、グリーン・ツーリズムやマリン・ツーリズムなど、体験型の観光への取組みが脚光を浴びています。

(た) 田畑真紀 (たばた まき) <138ページ>

昭和49年(1974年)11月9日生まれ。旧鷺川町(現・むかわ町)で生まれ。2010年バンクーバーオリンピックの女子チームパシュートでは、銀メダルを獲得

駒澤大学附属苫小牧高等学校に進学。富士急、苫小牧スケート連盟を経て現在ダイチに所属。短距離から長距離までこなすオールラウンダー。

賞歴としては、冬季オリンピック出場4回。1994年リレハンメルオリンピック：1500m16位。2002年ソルトレイクシティオリンピック：3000m6位入賞、5000m8位入賞、1500m9位。2006年トリノオリンピック：女子チームパシュート(団体追い抜き)4位入賞、3000m14位、1500m15位、1000m17位。2010年バンクーバーオリンピック：1500m19位、女子チームパシュートでは、日本女子スピードスケート史上初となる銀メダルを獲得。35歳でのメダル獲得は日本の冬季五輪最年長記録。

女子1500m・3000m・5000m・中総合得点・オールラウンド総合得点の現日本記録保持者。このうち1998年に記録した中総合(500m、1000m、1500m、3000m)得点162.731は、当時の世界記録。富士急所属時代には、2000mリレーでも日本新を樹立(現在も日本記録)。

世界選手権（オールラウンド）で2000年に銅メダルを獲得。世界距離別選手権では、1500mで銀メダルを2度獲得。3000m、5000m、チームパシュートでも銅メダルを獲得している。

2005年のワールドカップソルトレイクシティ大会の1500mでは1分54秒56の日本新記録をマーク。

2010年5月、日本自転車競技連盟及びJKAが呼びかけた、女子トラックレース新規発掘プロジェクトの強化指定選手に選出。同年10月、全日本自転車競技選手権大会において、3km個人追い抜きで優勝、ポイントレースでは3位入賞。2011年の全日本自転車競技選手権大会では、新種目の団体追抜において優勝。2012年の第32回アジア自転車競技選手権大会、3km個人追抜で優勝。団体追抜で2位、ポイントレースで3位、スクラッチで3位を記録。

（た） 田んぼdeミュージカル委員会 <107・117・141ページ>

平成15年度からむかわ町穂別地区を中心にして住民参加、体験型の映画制作を行っている住民団体。

平成12年（2001年）、当時の穂別町が映画監督の崔洋一氏を講師に招いて開いた文化講演会で、原田幸一さん(80)が「小学生に映画作成ができるなら、俺たち年寄りにも映画が撮れるだろうか」と質問したところ、崔監督は「大丈夫、撮れる」と太鼓判を押し、「本気でやるなら協力するよ」と言ったのがきっかけです。

平成15年（2003年）には第1作「田んぼdeミュージカル」が完成、全国各地の自主上映会や映画祭で上映され、テレビ番組にもなり、映画雑誌やアメリカの週刊誌「ニューズウィーク」にも写真入りで紹介された。

戦争のために結婚式を挙げられなかった老夫婦の物語で、水田を広げ献上米に選ばれるほど米づくりに挺身してきた父と減反でメロン栽培に転換していく息子との対立を描いたドラマの笑い涙が全国的な話題を呼んだ。「地方の時代映画祭」の部門奨励賞や多くの賞をいただいた。

第2作は稲刈りの終えた田んぼに大ステージを設け、ファッションショーを開催するまでのドキュメントドラマ「田んぼdeファッションショー」。20パターンの仕事着や日常着を新作し、プロのモデルさんの指導も受け、フランス語で「ラ・リズィエール」（「田んぼ」の意）とブランド名を付け高橋はるみ北海道知事にも特別出演している。すべて高齢者向けのユニバーサルファッションである。

3作目は年寄りたちがオートバイで「市町村合併反対」を叫び、隣町の若者たちと抗争、町議会へも乗り込む「いい爺いライダー」。

どれもが体験をふまえた「わしらとまちの記録」である。6年間で3作品。公開はいずれも札幌の劇場がスタート。

（ち） 地域キャンパス <105ページ>

第1学年2学級以下の高校で、再編が困難、かつ地元進学率が高い場合に、センター高と連携し地域キャンパスと位置づけ、学校運営を行うこと。

「新たな高校教育に関する指針（北海道教育委員会）」では、第1学年2学級以下の高校について、原則として再編整備の対象とするものの地理的状況等から再編が困難で、かつ地元か

らの進学率が高い場合は、地域キャンパス校化を図っています

具体的には、同一学校区のセンター高から地域キャンパス高へ教員が週に8時間程度、派遣され授業を行います。

その他、双方向通信による遠隔授業、生徒会の交流や合同の部活動、教員の研修会、両校の代表による連携委員会による協議連携が行われます。

(ち) 地域主権時代 <7ページ>

地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることのできる活気に満ちた地域社会をつくっていくこと。

そこでは、国が地方に優越する上下の関係から対等なパートナーシップの関係へと転換するとともに、明治以来の中央集権体質から脱却し、この国のあり方が大きく転換されることとなります。

こうした地域主権確立のための改革に関する施策を検討するため、政府は、平成21年11月17日の閣議決定により、内閣府に地域主権戦略会議を設置しています。

(ち) 地域主権戦略会議 <133ページ>

内閣府に設置された機関で、「地域主権」に資する改革に関する施策を検討し、実施するとともに、地方分権改革推進委員会の勧告を踏まえた施策を実施する政府機関。

2009年11月17日付閣議決定に基づき内閣府に設置されている。

地域主権戦略会議の議論を円滑かつ迅速に進めるため、地域主権改革に資する各種検討課題のうち、特に喫緊かつ重要と考えられるものについて担当の主査を指名し、各課題の論点を抽出・整理する。ただし、地域主権戦略会議の場で、引き続き実質的な議論を行う。

第1回は平成21年12月14日に開催され、最近では第15回が平成23年12月26日に開催されている。

(ち) 地域担い手育成センター <75ページ>

これからの農業の担い手に対し、農地の利用集積の促進、耕作放棄地の解消と未然防止など、農地・担い手対策を担う農業組織のこと。

平成21年の改正農地法により新たな農地制度がスタートした。今回の農地法等の改正は、わが国の食料自給力を強化するため、その基礎的な資源である農地等の確保と効率利用を促進し、転用規制の厳格化を図るとともに、貸借規制の緩和によって幅広い農業参入を認めるべく、意欲ある担い手の育成確保、食生活の見直しなど、総合的な対策を強化することを重視している。

この法改正を踏まえ、担い手に対する農地の利用集積の促進、耕作放棄地の解消と未然防止など、これまで以上に農地・担い手対策に関して着実な成果を上げていくのが地域担い手育成センターです。

(ち) 地域ブランド <145~147ページ>

地域を主に経済的な側面からとらえたときの、生活者が認識するさまざまな地域イメージの総体。

このことばは、経営もしくはマーケティング分野で使われる「ブランド」から派生した概念であり、「商品ブランド」や「企業ブランド」などと同様の意味、体系を持つ。

そのため、特産品や観光地など実体のあるものを示すばかりではなく、“食べ物がおいしいそう”とか“海がきれい”などのイメージを連想させる地名や地形、その他無形の資産を含む概念です。

(ち) 地域防災マスター <52ページ>

消防や市町村等で防災業務を経験してきた住民に地域の防災活動の中心になってもらう制度。

災害による被害を少しでも少なくするため、地域における防災活動を活発にすることが求められています。そこで、消防や市町村等で防災業務を経験してきた方などに地域の防災活動の中心になってもらうのが地域防災マスターです。

北海道では、研修を受講し、マスターとしての心構えなどを身につけていただいた方を「北海道地域防災マスター」として認定しております。

平常時には、地域の防災訓練・防災研修会等・自主防災組織・町内会防災活動等への参加、また近隣住民等へ防災情報、災害経験談の話題提供、居住する地域近隣の災害時要援護者の把握等を行います。

災害時には、自主防災組織や近隣住民と連携協力して行う初期消火、負傷者等の救出・救助、被災情報、被災者ニーズの市町村等への提供、避難支援、避難所運営支援等災害時応急対策支援などを行います。

(ち) 地域リーダー <79ページ>

既存の枠にとらわれない斬新かつ大胆な発想のできる地域活動のリーダーのこと。

地域づくりは人づくりといわれることから、既存の枠にとらわれない斬新かつ大胆な発想のできる人材として、地域活動のリーダーを養成することが重要視されています。

(ち) 地上デジタル放送 <71ページ>

地上（陸上）のデジタル方式の無線局により行われるテレビ放送のこと。

従来のアナログ方式と比べて、より高品質な（ゴーストや雑音のない）映像と音声を受信することができる新たな放送です。

デジタルハイビジョン放送1チャンネル分で、現行のアナログテレビ放送と同等の標準画質の2~3番組を同時に放送することができ、これにより、例えばスポーツ中継の延長時などに、メインチャンネルで時間通りドラマを放送しながら、サブチャンネルでスポーツ中継を引き続き楽しむことができます。

また、リモコンボタンを押すだけで、ニュース、気象情報や交通情報など、暮らしに役立つ

便利な情報を見たいときにいつでも見ることができるサービスです。

(て) ティーム・ティーチング <103ページ>

TT (ティーム・ティーチング) とは、複数の教員が役割分担し、協力し合いながら指導計画を立て、指導する方式のこと。

児童生徒の能力などに応じて教育指導を個別化したり、チームの長に特別手当を出すことによって教員の待遇改善を図るなどの目的で米国で提唱され発達した。

この指導方法は、1学級(教科)の指導を複数の教師が担当し、複数の教師の目できめ細かく指導する方法、1つ又は複数の学級を集団の質によって編制しなおし、それぞれの教師が集団に適した指導を行う方法等がある。また、学習の内容によっては異なる教科の教師がチームをつくり、協力して指導を行う方法もある。

(て) 定住自立圏構想 <135ページ>

5~10万人規模の市を中心に都市と地方が支えあう共生の社会の実現をめざす考え方。

地方からの人口流出による人材及び医療機関等の確保の困難さや地域間交流の阻害などの弊害を解消するため、5~10万人規模の市を中心とする圏域を「定住自立圏」として設定し、都市と地方が支えあう共生の社会の実現をめざす考え方です。

具体的には、人口5万人以上の「中心市」と周辺市町村が協定を結び、圏域として定住、自立、発展を目指すこととし、病院やショッピングセンターなど都市機能を中心市が整備し、自然環境や食料生産などを周辺市町村が担い、互いに連携しながら圏域としての利便性を高めていくことで、大都市への人口流出を防ぐことを目的とします。

(て) デジタル化 <54ページ>

紙・マイクロフィルム情報(文書・帳票・図面)・写真などのアナログデータをデジタル信号に変換して記録すること。

画像加工・コピー・検索・通信などデジタルデータにすることで利用範囲を拡大することができます。さらにデジタルデータを活用することでオリジナルであるアナログデータの劣化防止、データ活用の効率化を実現します。

(て) デマンドバス <42・65ページ>

デマンド対応型交通方式、つまり、利用者の要求に対応して運行する形態のバスのこと。

迂回型バス：路線バスの運行形態の一種であり、条件に応じて基本路線の外の迂回路線を経由。これはバスの運行を管理する者に対し、利用者が通信手段(電話、ファックス、専用端末、インターネットなど)により利用者要求の手続きを行うと、バスに情報が伝えられ希望する停留所まで迂回。利用者要求が無い場合には迂回路線を経由せずに運行する。オンデマンドバスと称する事業者もある。

エリア型バス：路線バスの形態とは異なり、電話等による(複数の)利用者の希望乗降点

(バス停名若しくは拠点施設)及び乗降車時刻の要求に応じて、希望乗車点へ迎えに行く形の経路で運行する形態のバス。通常は複数の利用者を乗せるので、乗り合い型の利用形態となり、どの利用者にも著しい不便を与えることのない経路を選定して運行する。フルデマンドバスと称する事業者もある。

(て) 田園教育力再生協議会 <107ページ>

鵜川をはじめとする自然やまちの文化を守り、後世に伝えるための活動を行う協議会。

その活動である「鵜川柳葉魚(ししゃも)浜まつり」は、まちのシンボルでもあるししゃもの歴史や文化を広めるための一大イベントで、食べるだけではなく、町ぐるみでししゃもへの理解を深めていくために、多くの民間団体と協力して開催しています。

(と) トップアスリート <123ページ>

水泳やスケートを中心とした世界選手権レベルの超一流のスポーツ選手のこと。

アスリートとは、英語で「競技者」という意味の言葉です。いわゆる「スポーツ選手」のことですが、スポーツ選手が陸上での競技で活躍する選手を指すことが多いのに対し、アスリートと呼ぶ場合は、水泳やスケートなどの選手を中心に示すことが一般的です。この中でも、世界的に活躍している、超一流の選手がトップアスリートと呼ばれます。オリンピックや世界選手権出場レベルの者、各競技の世界ランキング上位者などを指します。

【な】

(に) ニーズ <15・38・46ページ>

欲求、要求、需要のことで、厳密には欠乏の状態にあることを示す。

マーケティング用語として用いられる場合、フィリップ・コトラーの定義によれば、人間生活上必要な充足感が奪われている状態のこと。これを満たす(特定の)モノはウォンツ(wants)と呼ばれる。

顧客からの要望というときに使われることが多いが、我がまま・難題までも一括りにしてしまうことが多いので、その見極めが重要といわれている。

ニーズは一言で表せば「欠乏状態」、「人間生活上必要な充足状況が奪われている状態」です。ニーズを「需要」と勘違いしている方々が多いですが、需要はデマンドです。ニーズは「欠乏状態」です。

シーズは、一言で表すなら能力、企業が持っている技術などがシーズです。一般人のニーズをシーズで満たすのが企業活動です。

ウォンツは一言で表すなら欲求です。欠乏状態にある人間は、何か具体的な事物を欲します。喉が渇いている状態(ニーズ)なら、冷たい水を飲みたい(ウォンツ)と思うかもしれません。ウォンツとは、ニーズをある特定のもので満たそうとする欲求の事です。冷たい水が飲みたい、温かい水が飲みたい、これらがウォンツです。

ニーズは欠乏状態。シーズは企業能力つまり技術。ウォンツは欲求。こう理解してはじめて、「ニーズをシーズでウォンツする」という関係が成立します。

(に) 認知症サポーター <41ページ>

認知症養成サポーター講座を受講し、認知症に対する正しく理解し、自分のできる範囲で認知症の人やその家族を見守る応援者のこと。

現在、全国で100万人以上のサポーターがおり、平成26年度までに400万人の育成をめざしています。

(ね) ネイチャー研究会 inむかわ <107ページ>

1996年に結成された自然愛好家グループで、鵜川の自然を四季折々に楽しみながら調査研究をし、子どもたちに自然体験をさせながら、自然保全活動を行っている団体。

旧鵜川町の広報に野口徹夫さんがコラム「鵜川の自然」を書いており、そのときの関係者の声かけで「自然好きの会」を作ろうというところから発展した団体です。

子供達に遊びを通じ自然体験をさせていくこと、むかわ町の宝物（自然財産）を後世に伝えていくことを大きなテーマとして、年々減少を続ける鵜川河口の干潟再生に向けて、様々な活動を行っています。

近年は、自然の干潟を再生すべく付近に人工の干潟を造成し、そこで様々な調査研究活動等を行っており、自然干潟の再生という専門的な事業だけでなく、野鳥観察や生物調査等のように誰もが参加できる活動まで行い、地域への意識啓発にも寄与しています。

また他団体の河川環境保全活動への積極的な参加や他団体との合同行事の実施等、関係組織間のネットワーク化にも力を入れており、鵜川河口自然再生事業を実施している北海道開発局室蘭開発建設部が主体となった「鵜川河口懇談会」にも参加、この懇談会を発展させた「わくわくワーク・むかわ」の一員にもなっています。

(の) 農業士 <79ページ>

地域農業の振興等に対し、積極的に参加協力を行う知事が認定した農業者のこと。

(の) 農業者戸別所得補償制度 <77ページ>

米などの農産物の市場価格が生産コストを下回った場合に、国がその差額分を生産農家に補償する制度。

農家の経営を支援することで、自給率向上などを図る狙いがある。平成22年度（2010）に米を対象とするモデル事業を実施。平成23年度（2011）から本格的に導入される。農業者戸別所得補償制度ともいう。

民主党が提案する農業政策で、食料自給率目標を前提に国、都道府県及び市町村が策定した「生産数量目標」に即して主要農産物（米、麦、大豆など）の生産を行った販売農業者（集落営農を含む）に対して、生産に要する費用（全国平均）と販売価格（全国平均）との差額を基

本とする交付金を交付する。

直接支払いによる農業保護政策は、すでにEU諸国やアメリカで広く実施されており、フランスでは農家収入の8割、スイスの山岳部では100%、アメリカの穀物農家は5割前後が政府からの補助金といわれている。

(の) 農業センサス <75ページ>

農業に関する全般的な全数調査。

日本では、国連食糧農業機関（FAO）加盟国として10年ごとに世界農林業センサスが行われているほか、その中間、5年ごとに独自の農業センサスも実施されている。

(の) ノーマライゼーション <43・45ページ>

障がいのある人と健常者が共に社会生活を送ることを目的に、1960年代に北欧諸国から始まった社会福祉をめぐる社会理念の一つ。

障がいのある人と健常者が、互いに区別されることなく、社会生活を共にするのが正常なことであり、本来の望ましい姿であるという考え方で、それに向けた運動や施策なども含まれます。

弱者を社会的に保護する仕組みが福祉だが、歴史的に障害者施策は施設の建設から始まることが多く、障がい者や他の対象者（こども等）にとって、保護が当事者の要求に応えられていない、人としての尊厳が保たれていない状況（障害者の施設送り・児童施設等）が往々にして起った。また福祉を名目に対象者の隔離が計られることも多かった（ハンセン病施設など。日本における障害者コロニーの建設ピークは高度成長期）。また日本での福祉施策は行政の措置により行われ、対象者の意志が尊重されることは稀であった。

それに対して提唱されていたのが、「障がい者を排除するのではなく、障がいを持っていても健常者と均等に当たり前に生活できるような社会こそがノーマルな社会である」という考え方である。こうした社会を実現する為の取り組みをノーマライゼーションと呼ぶ。すなわち、バリアフリー化の推進による障がい者の蒙る不自由・参加制約の緩和である。

そのような中で行政側からも施設政策のみでは「社会の生産力を削ぎ福祉費用を増大させる」とした見解が起り始め、日本では2003年4月より障害福祉サービスに要する費用に対する支援費制度が導入された。

一方で本来保護が必要な障がい者（特に重度の知的障害者・精神障害者）の生活保障は実現しておらず、健常者や地域社会とのトラブルも少なからず発生している。また犯罪を繰り返し刑務所に何度も入所する障がい者（いわゆる「累犯障害者」）も多く、適切な対応が望まれている。

日本では難解な外来語であるとして、国立国語研究所は「等生化」という日本語言い換え例を提案している。

【は】

(は) ハード・ソフト <122ページ>

ハード（ハードウェア）はソフト（ソフトウェア）の対比語であり、物理的な装置の対比語として使われる。

DVDなどで物理的な記録メディアに対する映像や音楽等のコンテンツ、組織・都市・軍事などで施設・設備・車両などに対する規則・運用・教育などを意味する。

(は) パートナー <75ページ>

共同で仕事をする相手。相棒。ダンス・スポーツなどで二人一組のこと。

英語本来の意味では、共同経営[出資]者、(出資)組合員，社員、配偶者（夫，妻）を示す。

(は) パートナーシップ <111ページ>

2名以上の人、法人が金銭・役務などを出資して共同して事業を営む事業体。

日本法でいう組合に近く、しばしば互換的に用いられる。パートナーシップは、パートナー（組合員とも）と呼ばれる出資者により構成される。

一般に、パートナーシップは、事業体そのものが法人課税を受けることはなく、収益・損失は各パートナーに対してその持分に応じて配分され、各パートナーの収益・損失として課税される。

日本法は、民法上の組合（任意組合）と合名会社、また匿名組合と投資事業有限責任組合と合資会社がある。

(は) バイオマス <6ページ>

バイオマスは、生物資源(バイオ)の量(マス)をあらわしていて、動植物から生まれた再利用可能な資源のことを意味する。

生態学に由来することばで、特定の時点においてある空間に存在する生物の量を、物質の量として表現したもの。通常、質量あるいはエネルギー量で数値化する。日本語では生物体量、生物量の語が用いられる。生物由来の資源を指すこともあり、バイオマスを用いた燃料は、バイオ燃料またはエコ燃料 と呼ばれている。

産業資源としては、枯渇性資源ではない、現生生物体構成物質起源の産業資源をバイオマスと呼ぶ。新技術として乾留ガス化発電を用いたエネルギー利用が脚光を浴びている。

日本政府が定めた「バイオマス・ニッポン総合戦略」では、「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」と定義している。

廃棄物系バイオマスとしては、紙、家畜糞尿、食品廃材、建設廃材、黒液、下水汚泥、生ごみ等が、また、未利用バイオマスとしては、稲藁、麦藁、籾殻、林地残材（間伐材・被害木など）、資源作物、飼料作物、デンプン系作物等が知られている。

(は) バイオマスエネルギー <34ページ>

動植物から生まれた再利用可能な資源（バイオマス）を原料として作られるエネルギーのこと。

CO₂の発生が少ない自然エネルギーで、古来から薪や炭のように原始的な形で既に身近に利用されているもの。エネルギーになるバイオマスの種類としては、木材（木くず）、海藻、生ゴミ、紙、動物の死骸、糞尿、プランクトンなどの有機物がある。

今日では、地球温暖化防止や循環型社会の構築に向けて、新たな各種技術による活用が可能になり、化石燃料に代わる新たなエネルギー源として期待されている。

(は) ハザードマップ <53ページ>

自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。

予測される災害の発生地点、被害の拡大範囲および被害程度、さらには避難経路、避難場所などの情報が既存の地図上に図示されている。

ハザードマップを利用することにより、災害発生時に住民などは迅速・的確に避難を行うことができ、また二次災害発生予想箇所を避けることができるため、災害による被害の低減にあたり非常に有効である。

日本では、1990年代より防災面でのソフト対策として作成が進められているが、自然災害が相手だけに発生地点や発生規模などの特定にまで及ばないものも多く、また予測を超える災害発生の際には必ずしも対応できない可能性もある。掲載情報の取捨選択、見やすさ、情報が硬直化する危険性などの問題も合わせて試行錯誤が続いている。

平成12年（2000年）の有珠山噴火の際に、ハザードマップに従い住民・観光客や行政が避難した結果、人的被害が防がれたことで注目された。

(は) パシュート <122ページ>

追い抜き競技のこと。自転車のトラック競技の種目として始まり、スピードスケート、クロスカントリースキーなどでもおこなわれるようになっている

スピードスケートの団体追い抜き競技では、2006年のトリノ・オリンピックから正式種目となる。3000メートルの持久力と1500メートルのトップスピードに優れた選手を軸として、そのスピードを維持する中継ぎ的な2人の選手の計3選手でチームは編成される。ホームとバックの二つのストレッチから2チームが同時にスタートして3人が先頭を入れ替わりながら、女子は400メートルリンク6周（男子は8周）を滑走し、3番目にゴールした選手の記録で順位を争う。

スピードスケートの団体競技にショートトラックがあるが、こちらは1レースで4～6人が同時に滑る。タイムよりも上位選手が次ラウンドに進出するための選手同士の位置取りや駆け引きがレースの魅力。

チーム・パシュートでは先頭の選手の風裏にほかの2人が入って滑ることで体力の消耗を防ぎ、最終的には3番目の選手の記録で順位が争われるというところに特徴がある。オリンピッ

クには来季ワールドカップの実績に応じて8か国が出場できる。

(は) ファミリーサポート事業 <39ページ>

地域で子育てを応援する会員制の相互援助活動のこと。

子育ての援助を必要とする方（利用会員）と子育ての援助を行いたい方（提供会員）ともに「登録」が必要となります。

利用会員（子育ての援助を受けたい方）、提供会員（子育ての援助を行いたい方）が双方に登録し、事業を行います。

新宿区ファミリー・サポート・センター（新宿区社会福祉協議会内）の活動では、保育施設等の開始時間まで、または終了時間後児童を預かる、保育施設等までの送迎を行う、保育施設等の休業日に児童を預かる、母親のリフレッシュ（習い事等）で児童を預かる、その他、会員の子育ての援助に必要な活動を行っています。児童を預かるのは原則として提供会員宅とし、援助活動には家事や宿泊は伴いません。

(ひ) ビジネス・ストーリー <86ページ>

優れた起業の経営戦略の生成の物語で、思わず人に話したくなるような面白いストーリーのこと。

単なるビジネスモデルと違って、「こうすると、こうなる。そうなれば、これが可能になる……」という時間展開を含んだ因果関係をもつ展開を含み、企業活動を循環に導き、チームメンバーをワクワクさせる効果があります。

著名なものとして、スターバックスやアマゾン、セブン-イレブン、マブチモーター、フェラーリなどがある。

(ひ) 人にやさしい道づくり <59ページ>

だれもが安全に、自分の意志で自由に動き回れる町や生活空間、地域社会をつくるため、車よりも人を優先した人にやさしい道づくりを歩行者の視点で推進する事業のこと。

歩道のバリアフリー化、段差ゼロの歩道、放置自転車防止活動や歩道の拡幅・誘導ブロック、音声誘導装置の設置・電線類の地中化などを行います。

(ふ) ブックスタート <115ページ>

すべての赤ちゃんのまわりで楽しく温かい一時が持たれることを願い、一人ひとりの赤ちゃんに、絵本を開く楽しい体験といっしょに、絵本を手渡す活動です。

地域に生まれたすべての赤ちゃんを対象に、市区町村自治体の活動として、0歳児健診などで実施されます。

平成4年（1992年）にイギリスのバーミンガムにおいて取り組みが始まり、日本では平成13年（2001年）から市区町村自治体の事業として行われている。地域に生まれた赤ちゃんが集まる0歳児健診を主な会場に、図書館員、保健師、行政職員、住民ボランティアなどが活動に携

わり、ブックスタート・パックを手渡している。

【ほ】ポータルサイト <71ページ>

インターネットを通し必要な情報にアクセスするときの入口となる仕掛けのこと。

元々、ポータルとは、港（port）から派生した言葉で、門や入口を表し、特に豪華な堂々とした門に使われた言葉である。このことから、ウェブにアクセスするために、様々なコンテンツを抱える、巨大なサイトをポータルサイトというようになった。

入口、玄関という意味でエントランスを使わなかったのは、ポータルには「豪華、堂々とした」という意味合いが強かったためといわれている。

ポータルサイトは、検索エンジン、ウェブディレクトリ、ニュース、オンライン辞書、オークション、メールサービスなどのサービスを提供し、利用者の便宜を図っている。

ポータルサイトのビジネスモデルは、サイトの集客力を生かして広告や有料コンテンツで収入を得ることであり、昨今のインターネットブームに乗じて、多くのポータルサイトが乱立したが、現在は、徐々に統廃合が進んでいる。

【ほ】ホベツアラキリュウ <119ページ>

むかわ町穂別地区で見つかったクビナガリュウ。

荒木新太郎氏（穂別在住）が1975年に穂別の山の中で見つけた化石がきっかけとなり、1977年に発掘調査が行われて発見された。見つかった胴体部分から、全身の骨格が復元されている。愛称をホッピーといい、全長約8メートルで、約8,000万年前に出現していた。

【ほ】ボランティア <41・45ページ>

社会貢献活動（ボランティア活動）に携わる人のこと。

ボランティア活動は、古典的な定義では自発（自主）性、無償（無給）性、利他（社会、公共、公益）性に基づく活動とされるが、今日ではこれらに先駆（先見、創造、開拓）性を加えた4つをボランティア活動の柱とする場合が一般的となっている。

1980年代以降、無償性の原則に関して「無償」の範囲をより柔軟に考えることによって実費の弁済や一定の謝礼を受ける「有償」ボランティアが出現し、受け入れられてきており、ボランティア活動がそれに参加する個人の自己実現の場として機能する自己実現性を持つことも知られている。

【ま】

【ま】マツカワ <119ページ>

全長80cmに達する大型の鱗（かれい）で、むかわ沖など主に北海道太平洋沿岸に分布する。

ウロコが松の樹皮のようにざらざらしていることから、その名がついたとされており、ヒレの縞模様が鷹の羽に似ていることから「タカノハ」、アイヌ語でカレイ類を意味する「タンタ

カ」とも呼ばれています。

「マツカワ」は、鱈の中でも味は最上とされ、大型になることから、まさに鱈の中の王様にふさわしく、えりも以西太平洋海域（えりも町から函館市までの太平洋沿岸海域）で水揚げされた35 cm以上のものは、「王鱈（おうちょう）」というブランドネームが付けられています。

かつて北海道沿岸で数10トンの水揚げがありましたが、1980年代から絶滅状態となり、幻の鱈と呼ばれていました。1990年頃から資源を増やそうと種苗生産が始まり、北海道立栽培漁業総合センター（現道総研栽培水産試験場）をはじめとする研究者達の尽力によって、親魚のウィルス病の発生抑制や仔魚の飼育の技術等が確立していきました。そして近年、栽培魚種のホープとして、北海道の太平洋側で放流事業が進められています。

特に、えりも以西太平洋海域では、えりも以西栽培漁業振興推進協議会（関係漁協、市町村）が主体となり、2006年から100万尾の大量放流が開始されました。その放流効果は早くも2008年頃から顕著に現れ出し、2010年度には全道で約180トンにまで漁獲量が急増しています。

（ま） マネジメント <3ページ>

「組織目標を達成するために与えられた人、物、金、時間、情報（技術）といった経営資源をいかに効率的に活用していくかを考えていくこと（資源の有効活用）」を示す。

ことば本来の意味（英語）は、「どうにかして～する」という意味です。即ち、「組織の掲げる使命に向かって”試行錯誤”を繰り返す」という意味です。しかし、組織内部の進むべき方向がバラバラの状態では「どうにかして～する」のでは、活動の効率が大きく低下します。従って、その方向を示す「使命」が重要です。

（む） 鷗川高等学校硬式野球部（鷗川高校野球部） <122・138ページ>

むかわ町にある道立学校で、全日制普通科。野球部の活動が盛んであり、甲子園の常連となる。野球部は春のセンバツに過去3度出場し、現在2勝3敗である。

平成14年（2002年）、21世紀枠で第74回選抜高等学校野球大会に初出場し、2回戦まで進出。翌々年の平成16年には、第76回選抜高等学校野球大会に出場し、2回戦まで進出。平成21年には第81回選抜高等学校野球大会に出場し、初戦で敗退。

（む） むかわ町地域担い手育成センター <75ページ>

農業担い手対策の総合調整、後継者及び新規就農希望者に対する研修・就農等に関する事業を行う、町内関係機関団体により構成された組織のこと。

平成12年（2000年）に国の「スポーツ振興計画」が施行され、総合型地域スポーツクラブの設立が提唱されました。

むかわ町では、平成16、17年度の2年間、文部科学省の委託事業を受け、スポーツ関係者や子ども会の関係者で組織した設立準備委員会を立ち上げ、この子どもたちとその親をターゲットとしたスポーツクラブを設立することとしました。準備委員会では、スポーツクラブの研修や視察、モデル事業の実施などの準備を進め、平成18年3月に、むかわスポーツクラブ「む

ープ」が設立されました。

「むーブ」には、専任のクラブマネージャーがおらず、運営委員を中心に活動を行っています。会員のほとんどがファミリーで加入しており、現在会員は100名ほどです。定期活動は「マラソンクラブ」、「バレーボールクラブ」、「サタデークラブ」の3種目で活動しています。

（め）メカニズム <36ページ>

本来は、機械の装置、仕掛けからくりを示すが、近年は、物事の仕組み、組織の意味でも使われる。

（も）木質バイオマス <82ページ>

木材に由来し、再生可能な、生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）のこと。

生物資源 (bio) の量 (mass) を表す言葉であり、「再生可能な、生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）」のことを呼びます。そのなかで、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼びます。

木質バイオマスには、主に、樹木の伐採や造材のときに発生した枝、葉などの林地残材、製材工場などから発生する樹皮やのこ屑などのほか、住宅の解体材や街路樹の剪定枝などの種類があります。

一口に木質バイオマスといっても、発生する場所（森林、市街地など）や状態（水分の量や異物の有無など）が異なるので、それぞれの特徴にあった利用を進めることが重要です。

（も）木質ペレット <81ページ>

おが粉やかんな屑など製材副産物を圧縮成型した小粒の固形燃料のこと。

ペレットストーブ、ペレットボイラー、吸収式冷凍機の燃料として用いられる。木質バイオマスペレットとも呼ばれる。

木質ペレットは燃焼によってCO₂を発生するが、化石燃料の燃焼とは異なり炭素循環の枠内でその総量を増加させるものではないため、統計上は排出しないものとして取り扱うことができる。不要物を原料とするなどCO₂排出量削減の観点と、近年の原油価格高騰に対抗するコスト削減の観点から急速に注目を浴びている。

形状は直径6mm - 9mm程度、長さ10mm - 25mm程度の円筒形で、原料となる木材種や使用部位によりホワイトペレット、バークペレット、全木ペレットに分けられており、燃焼特性や製造コストに差がある。使用部位は木質部とは限らず樹皮もペレット化できるほか、樹木自体もさまざまである。木ではなく竹からつくることもできる。原料によって外観は異なるが、ほとんどの場合はかなり堅く、原料中のワックス成分によって表面の手触りはつるつるしている。

（も）モササウルス <119ページ>

中生代白亜紀後期（約7,900万 - 約6,500万年前）に生息していた肉食海棲爬虫類の絶滅した属。現在のオオトカゲ類に近い仲間と考えられている。

中生代白亜紀後期の約7,900万 - 約6,500万年前に生息していた肉食海棲爬虫類の絶滅した属。爬虫綱 - 有鱗目 - モササウルス科に属し、現在のオオトカゲ類に近い仲間だと考えられている。

体長約12.5 - 18m。モササウルス科では最大級となる。胴体は細身の樽型、四肢は鰭になり、尾鰭のように太く幅広い尾を持つなど完全に水生に適応していた。頭骨はワニを思わせる形態で、頑丈で吻は細長く伸び、後方に湾曲した多数の歯を持つ。また、先の丸い砕くのに適した歯を持つものもいた。これらの歯で獲物を捕らえ、砕き、切り刻んでいたとされる。

海表面を泳ぎ、イカや魚類、アンモナイト、貝類、またウミガメや他の海生爬虫類を捕食していたと推定されている。

【や】

(ゆ) ユニバーサルデザイン <45ページ>

文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）をいう。

ノースカロライナ州立大学のユニバーサルデザインセンター所長であったロナルド・メイス(1941-1998)が1985年に公式に提唱した概念。「できるだけ多くの人が利用可能であるようなデザインにすること」が基本コンセプトである。デザイン対象を障害者に限定しておらず、一般に言われる「バリアフリー」とは異なる考え方です。

【ら】

(ら) ライフサイクルコスト <62ページ>

製品や構造物などの費用を、調達・製造～使用～廃棄の段階をトータルして考えたもの。訳語として生涯費用ともよばれ、英語の頭文字からLCCと略す。

製品や構造物などの企画、設計に始まり、竣工、運用を経て、修繕、耐用年数の経過により解体処分するまでを建物の生涯と定義して、その全期間に要する費用を意味する。建物以外には土木構造物（橋梁、舗装、トンネル）等にも適用されている。

費用対効果を推し量るうえでも重要な基礎となり、初期建設費であるインシヤルコストと、エネルギー費、保全費、改修、更新費などのランニングコストにより構成される。

ライフサイクルコストの低減を図るには、企画・計画段階から全費用を総合的に検討することが必要といわれる。

製品や構造物等を低価格で調達、製造することが出来たとしても、それを使用する期間中におけるメンテナンス（保守・管理）、保険料、長期的な利払い、廃棄時の費用までも考慮しないと、総合的にみて高い費用となることから生まれた発想。インシヤルコストのみならず、ランニングコストを含めた総合的な費用の把握は、近年における経営意思決定の常識となっている。

（ら）ライフスタイル <19・35・127ページ>

生活の様式・営み方。また、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方。消費者が、社会的、文化的、経済的条件のもとで示す生活の態様をいう。

消費者主体である消費者は、社会構造のなかで複数の地位と役割を担っているが、それに対応してライフスタイルの形態と範囲を限定している。消費者のもっているライフスタイルが消費行動を制約している場合もある。

ライフスタイルは消費者がもつ価値観や哲学にも左右され、所得にも影響される。所得関連では、所得が高くなれば、それ相当の生活パターンを示す。

（り）緑農地還元 <62ページ>

循環型社会構築の試みの一つとして、下水道の最終汚泥を乾燥、肥料化して、緑地や農地の肥料として利用すること。

下水道で処理された下水道汚泥や汚泥の消化ガスなどの再利用を行う手法であり、下水道の有効利用として、発生汚泥のほとんどがコンポスト化され緑農地還元されています。

また嫌気性消化槽内で発生する消化ガスは、脱硫後、消化槽加温用ボイラーの熱源、燃焼脱臭、消化ガス発電等に有効利用されています。

（ろ）ローリング方式 <3ページ>

現実と計画のズレを埋めうめるために、施策・事業の見直しや部分的な修正を、毎年転がすように定期的に行っていく手法。

総合計画では、実施計画において、毎年見直しながら行っていく方法を示す。

（ろ）ロングスティ住宅 <91ページ>

比較的長期にわたる滞在で、移住永住ではなく、帰ることを前提とし二週間以上の滞在型の住宅のことで、生活に必要な設備が整っている居住施設を保有もしくは、賃借する。

自由時間の活用を目的とし、豊かな時間を過ごし、現地の人々との交流活動等をする。旅よりも生活を目指す。つまり、異日常空間での日常体験を目指す。生活資金の源泉は、貯蓄。生活の原資は年金・預金利子・配当・賃貸収入であり、現地での労働収入を必要としない。

【わ】

（わ）ワークショップ <140ページ>

学びや創造、問題解決やトレーニングの手法。

参加者が自発的に作業や発言をおこなえる環境が整った場において、ファシリテーターと呼ばれる司会進行役を中心に、参加者全員が体験するものとして運営される形態がポピュラー。会場は公共ホールや、スタジオ、美術館やカルチャースクール、ビルの1室、学校の教室を利用するなど様々。

本来「作業場」や「工房」を意味するが、現代においては参加者が経験や作業を披露したりディスカッションをしながら、スキルを伸ばす場の意味を持つようになっている。

具体的には、ものづくり講座、音楽ワークショップや演劇ワークショップのような学びと作業参加の場や、各種体験セミナー、科学や技術教育、人権教育のような各種教育ワークショップのようなものがある。ヨガや瞑想教室、陶芸教室などの身体で体験する教室や機会にも、この呼称は使われる場合がある。

企業研修や住民参加型まちづくりにおける合意形成の手法としてもよく用いられている。

むかわ町 まちづくり計画 資料編

平成24年3月

発行：むかわ町

編集：むかわ町役場 総務企画課

〒054-8660

北海道勇払郡むかわ町美幸2丁目88番地

TEL 0145-42-2411(代)

FAX 0145-42-2711

URL <http://www.town.mukawa.lg.jp/1.htm>

「人と自然が輝く清流と健康のまち」

【資料編】

充実した安全・安心な暮らし

元気みなぎる産業・経済

未来につなぐ夢と希望

地域の特色・誇り

